

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
1	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメールによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの広報 10 地域活動団体及び若年者等に対し、情報及び活動資料を提供し、参加団体の増加、活動の活発化を目指す	1 広報紙発行にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。 2 ポスターの募集は、広報紙、各種会合や講座などあらゆる機会を通じて応募を呼びかける。 3 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(年4回 各111,000部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(年3回 各250部) 2 RKCラジオでの広報(11回) 3 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等) 4 県庁舎などに「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日) 5 安全安心まちづくりポスターの募集 応募241作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数 1,300枚) 6 上記ポスターを県庁舎に掲示(年1回) 7 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 8 高知署員との協働により、地域の集まりの場などで特殊詐欺の手口を寸劇で紹介(公演2回) 9 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 10 関係機関・団体の発行する機関紙に特殊詐欺被害防止や安全安心まちづくりについての記事を寄稿 11 高知県ホームページでの広報 広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を強めることができた。	・「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の取組を記事にするなど、タイムリーな紙面作成に取り組むことにより、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。 ・会報「安全安心まちづくりだより」は、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。 ・上記の広報紙は高知県ホームページでも公開し、県民に安全安心まちづくりに向けた取組を広報することができた。 ・ポスターは241点の応募があり、広く児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。 また、ポスターの入選作品を広報用ポスターやポケットティッシュの図柄として活用し、県内各地の学校や警察等で掲示し、児童・生徒の手書きポスターにより、目を引く広報活動ができた。	県民生活・男女共同参画課	34
2	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施する。 (全小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしていく必要がある。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」を、県内小中高等学校へ呼びかけた。 募集期間:5月1日～11月7日	ポスター募集への応募や作品づくりを通して、犯罪のない安全安心なまちづくりへの子どもたちの意識を高めることにつながることができた。	学校安全対策課	34

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
3	<p>項目 (1) 広報・啓発の充実</p> <p>内容 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな情報提供に努める。</p> <p>2 防犯意識の啓発等に関連する活動状況等の情報をテレビ・ラジオ等あらゆるメディアへ発信する。</p>	<p>HPで提供する情報の充実を図り、閲覧者が興味を持てる内容にすること。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 HPへの各種防犯情報掲載 特殊詐欺被害情報や注意喚起情報等を掲載するとともに、各種地域安全活動への参加を呼び掛ける情報を掲載</p> <p>2 ラジオ番組へ出演しての広報活動 出演回数4回、特殊詐欺被害防止、全国地域安全運動の実施、鍵かけの促進、年末年始犯罪被害防止を呼び掛け</p> <p>3 特殊詐欺被害情報のタイムリーな発信 特殊詐欺被害や不審電話が多発した際には、あんしんFメールや各種チラシ等を発信して県民に対し注意を呼び掛けた。</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>HPでの広報は、犯罪情報等に関心を持ち、自発的に閲覧する者に対しては効果があるが、そうでない者に対する効果は少なく、他のメディアで県警HPにおいて犯罪情報等掲示していることを広報していく必要がある。</p> <p>あんしんFメールに関しては、登録者に対してのみ、情報が提供されるものであるため、今後も登録者を増やしていく必要がある。</p>	生活安全企画課	34
4	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ①広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。</p>	<p>交番速報等を活用したタイムリーな防犯情報等の提供</p>	<p>巡回連絡等による配布には限度があるため、町内掲示板や市町村発行の広報紙等新たな広報媒体への掲載依頼等の工夫が必要。</p>	<p>1 ミニ広報紙・交番速報等の発行</p> <p>2 HPの随時更新 水難、山岳事故関係の更新を実施</p> <p>3 ラジオ広報</p> <p>4 各署における市町村広報紙等への掲載依頼 各署において市町村広報紙等へ地域情報を掲載することで住民に対する広報を実施した。</p> <p>5 交番・駐在所速報を犯罪情勢に併せてタイムリーに発信し、情報提供を行った。</p>	<p>1 各交番、駐在所等において作成するミニ広報紙等により、地域に対するタイムリーな防犯情報を提供することができた。</p> <p>2 HPの内容については、随時更新することによって、新しい安全情報の発信が行えた。</p>	地域課	35
5	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ②「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。</p>	<p>1 あんしんFメールの登録を促進するための広報活動を充実させる。</p> <p>2 不審者情報を早期に集約し、遅滞なく配信する。</p> <p>3 不審者の検挙情報を配信することで県民の体感治安を向上させる。</p>	<p>あんしんFメールは、利用者の登録がなければ配信することができないため、制度について広報し、利用者を拡充する必要があること。</p>	<p>あんしんFメール登録者数 H28年 12,653人(H28年12月末) H28年発信件数 152件(H28年12月末) 内訳 不審者情報 142件 特殊詐欺情報 10件</p>	<p>各種広報媒体を活用してあんしんFメールを紹介し、登録者数を増加させていく必要がある。</p> <p>情報発信件数が前年より減少しているため、増加させる必要がある。</p> <p>特に、特殊詐欺に関する情報発信件数を増加させる必要がある。</p>	生活安全企画課	35
6	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。</p>	<p>犯罪情報、不審者情報等の早期集約及びHPへの掲載を行う。</p>	<p>県民が必要とする犯罪情報、不審者情報を的確に提供すること。</p>	<p>HPの内容更新による新規の情報提供 特殊詐欺や不審者情報、その他防犯、地域安全に関する情報を随時HPに掲載し、HPによる情報発信を行った。</p>	<p>HPの閲覧者数の検証が困難であるため、周知の度合いを図ることができないため、別のメディアで県警HPにおいて情報提供を行っていることを周知させる必要がある。</p>	生活安全企画課	35

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
7	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・ 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行 (250部×年4回) ・ 安全安心まちづくりパネル展の実施 ・ 上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・ 構成員に向けたEメールによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・ 「安全安心まちづくりパネル展」の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に応じ、同じ内容を繰り返すことになるが、飽きがこない工夫をこらす必要がある。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(年4回 各111,000部) ・ 構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(年3回 各250部) 2 RKCラジオでの広報(11回) 3 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 4 高知署員との協働により、地域の集まりの場などで特殊詐欺の手口を寸劇で紹介(公演2回) 5 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 6 関係機関・団体の発行する機関紙に特殊詐欺被害防止や安全安心まちづくりについての記事を寄稿 高知県ホームページでの広報</p> <p>広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を強めることができた。</p>	<p>1 広報紙は、地域安全活動の好事例の紹介を行うことにより、防犯意識の一層の浸透を図ることができた。 ・ 会報では、犯罪発生統計の詳細を掲載するなど、より専門的な情報提供に努めた。</p> <p>2 特殊詐欺被害は依然として発生しており、また、交通事故も含めて被害者の多くを高齢者が占めている。加えて、新たな手口が発生していることから、より一層の広報が必要となる。</p>	県民生活・男女共同参画課	35
8	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1 地域安全ニュースの継続発行により、タイムリーな話題を提供する。 2 HPの内容の随時更新により、最新情報を提供する。</p>	<p>県内に限らず、他の都道府県におけるの好事例を幅広く集めて紹介すること。</p>	<p>主催会議や関係機関の会議に出席し、見守り活動等、効果的な防犯対策に関する取組事例を紹介。</p> <p>特殊詐欺や不審者情報地域安全活動に関する情報、各種防犯活動への参加を呼び掛ける情報をHPに掲載した。</p>	<p>HPでの広報は、犯罪情報等に関心を持ち、自発的に閲覧する者に対しては効果があるが、そうでない者に対する効果は少なく、他のメディアで県警HPにおいて犯罪情報等掲示していることを広報していく必要がある。</p>	生活安全企画課	35
9	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。</p>	<p>1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載(111,000部×年4回) 2 高知県ホームページでの広報(トピックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載) 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」)</p>	<p>時期を逸しない情報提供、わかりやすい紙面にする等心がける。</p>	<p>1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載 111,000部×年4回 2 高知県ホームページでの広報(トピックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載) 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」) ラジオ「県からのお知らせ」 17回 高知新聞「くらしの護身術」 35回</p> <p>県民に対し情報提供を行うことにより、悪質商法等に対する意識を高めることができた。</p>	<p>県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として有効な手段であるので、引き続き時期を逸しない情報提供を行う必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	35

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
10	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメールによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの掲載	1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 全ての県民の防犯意識を高めるためには、関係機関と協働した取組が必要。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(年4回 各111,000部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(年3回 各250部) 2 RKCラジオでの広報(11回) 3 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等) 4 県庁舎などに「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日) 5 安全安心まちづくりポスターの募集 応募241作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数 1,300枚) 6 上記ポスターを県庁舎に掲示(年1回) 7 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 8 高知署員との協働により、地域の集まりの場などで特殊詐欺の手口を寸劇で紹介(公演2回) 9 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 10 関係機関・団体の発行する機関紙に特殊詐欺被害防止や安全安心まちづくりについての記事を寄稿 11 高知県ホームページでの広報 広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を強めることができた。	1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、今後の自主的な活動促進が見込める。 ・会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。 2 出前講座は県民の声を聞く貴重な機会ともいえるので、今後も各地で実施していきたい。	県民生活・男女共同参画課	36
11	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)	効果的な啓発が行えるよう、関係団体との連絡を更に密にしていく必要がある。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」を、各小中高等学校へ呼びかけた。 募集期間:5月1日～11月7日	ポスターへの応募呼びかけや入賞作品の紹介ポスターの掲示などから、県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができた。	学校安全対策課	36

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
12	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県警HPの随時更新によるタイムリーな情報提供に努める。 2 防犯意識の啓発等に関連する活動状況等の情報をテレビ・ラジオ等あらゆるメディアへ発信する。	HPで提供する情報の充実を図り、閲覧者が興味を持てる内容にすること。	HPへの犯罪情報、地域安全情報の掲載 テレビ・ラジオ等の各種メディアでの活用 あんしんFメールでの情報発信 報道機関への特殊詐欺被害状況、被害防止対策等の情報提供 防犯リーフレット等の作成、配布 「わかりやすく、伝わりやすく、親しみやすい防犯」をテーマにした各種情報提供	効果的な情報発信をすることによって特に特殊詐欺に関しては、発生件数を減少させることができたが、絶無には至っていないため、今後とも各種広報メディアで有効利用し、更に「わかりやすく、伝わりやすく、親しみやすい防犯」をテーマにした広報活動を実施する必要性がある。	生活安全企画課	36
13	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中、県防犯協会・県警察本部と協力して「高知県民のつどい」を開催(10月7日) 2 県有車にマグネットシート貼付(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での広報 4 RKCラジオでの広報 5 高知県ホームページでの広報 防犯協会をはじめ、関係機関との連携に努めることにより、情報共有を図ることができた。	1 「県民のつどい」を開催に協力することで、地域安全の意識啓発を行うことができた。 2 例年、全国地域安全運動期間に合わせて、イオンモール高知専門店街1階南コートにおいて「安全安心まちづくりひろば」を主催行事として執り行っていたが、H28年度については、やむを得ない事情により、開催時期を2月に変更することとなった。	県民生活・男女共同参画課	36
14	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力(10月7日(金)) 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画(2月25日(土))イオンモール高知	安全安心まちづくりに関する取組を紹介するキャンペーン等を通じて、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携した広報・啓発活動の充実が図られた。参加者である県民の防犯意識を高めるとともに、取組への理解が得られる機会となった。	学校安全対策課	36
15	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 積極的な活動の展開 2 関係機関との連携による活動	事業者の参加を促す施策を実施すること。	運動期間中、各警察署において、各地区地域安全協会や防犯ボランティアと協働して創意工夫を凝らした広報啓発活動を中心とした各種取組を実施。高知県民のつどいを開催。	防犯ボランティアと連携の強化や地域住民の安全意識の向上が図れたが、取組がマンネリ化している部分もあり、今後も創意工夫を凝らした新たな取組を企画し、運動期間中の活動を活性化させる必要正がある。	生活安全企画課	36

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
16	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協(議)会総会(14ヶ所)に参加 5 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中、高知県防犯協会・県警察本部と共催で「高知県民のつどい」を開催(10月7日) 2 各地区の地域安全協(議)会の総会に参加し、県の取組を説明したほか、関係団体に防犯イベントへの参加を呼びかけ 3 自転車盗難防止活動への協力 ・関係機関に対しワイヤーロックを配付 4 自転車マナーアップ啓発パレードで関係機関に自転車盗難防止活動についても協力を依頼 5 ボランティア団体の街頭啓発キャンペーンへの協力、啓発グッズの提供 6 全国地域安全運動についてラジオで広報し、各地区で行われるイベントへの参加を呼びかけ 各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。	1 各地区の地域安全キャンペーンについて、県民、事業者、地域活動団体への参加呼びかけを行った。これにより、関係団体との連携を強化することができ、それぞれの活動の活性化につながった。 2 今後も関係機関、団体との連携強化を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36
17	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画 4 交通安全運動への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力(10月7日(金)) 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画(2月25日(土)イオンモール高知) 4 春・秋・年末年始の交通安全運動の街頭啓発、啓発パレード等への参加	県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携しながら、防犯や交通安全運動について、県民に直接PRすることにより、広報・啓発活動の充実を図ることができた。	学校安全対策課	36
18	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	各種機会を捉えた防犯活動への参加呼びかけ	地域活動に積極的に参加し、防犯活動に対する理解を深めること。	地域におけるイベントや会議、講習に警察職員が参加して防犯活動への理解と参加を呼び掛けた。	若い世代の防犯活動の活性化には至っておらず、今後は、特に子育て世代に積極的に防犯活動へ参加してもらえるように、地域における活動を機会を捉えて働きかけていく必要がある。	生活安全企画課	36
19	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで、必要な地域における情報を共有するため、市町村と連携して警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	各種会議における県民、事業者、地域団体との情報交換会の実施	会議の場以外でも情報交換できる関係づくりを深めること。	各地区地域安全協会総会や金融機関防犯連合会総会、タウンポリス連絡協議会等の会議の開催や他機関が主催する会議に出席して犯罪情勢等を説明し、情報交換を図った。	主催した会議については、その内容がマンネリ化している傾向にあるので、会議の内容に創意工夫を必要とする。会議の場以外でも情報交換できる関係づくりを構築する必要がある。	生活安全企画課	36

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
20	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページでの情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報	日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。	1 高知県ホームページにおいて、防犯活動団体の活動内容等を公表(55団体) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」で地域活動団体の活動を紹介。(年4回 各444,000部発行) 3 会報「安全安心まちづくりだより」で、事業者を含めた活動を紹介 4 ラジオによる防犯活動団体の活動内容の紹介 5 平成27年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会で安全安心まちづくりパネル展を実施、防犯活動団体の活動内容を紹介 広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。	「安全安心まちづくりニュース」は、配布ルート(一部を除き各戸配布)及び発行数(各回111,000枚)と貴重な広報紙である。広報の成果の検証は大変難しいが、地域活動団体などの活動紹介することで、他の地域、団体の取組の参考となるよう、今後も話題性のある取組の紹介を行っていく。	県民生活・男女共同参画課	36
21	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	自主防犯団体等の活動内容を集約し、公表する。	自主防犯団体との情報共有を図り、幅広い防犯活動団体の活動を公表すること。	各種会合等での防犯活動団体の活動内容や好事例の紹介	自主防犯活動の把握が十分でなく、活動を公表できる対象に偏りが生じており、自主防犯活動団体の把握と連絡体制の強化を図り、自主防犯団体の活動情報の提供を受ける必要があるため、引き続き取り組んでいく。	生活安全企画課	36
22	項目 内容 (3)防犯活動団体に対する支援 ①防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	防犯活動団体の設立時における情報提供、物品提供等の支援	防犯活動への参加を促すため、県民の防犯活動への参加意識や興味を促進する取組を行うこと。	青色回転灯装着車を使用する自主防犯パトロール団体の設立に伴い、講習会や青色回転灯等、活動に必要な物品の提供を行った。	各種メディアを活用した広報や地域活動への参加を通じて自主防犯活動の重要性等と呼び掛ける等、新たに自主防犯活動を行う団体の設立を促進する施策を行う必要がある。	生活安全企画課	37
23	項目 内容 (3)防犯活動団体に対する支援 ②防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	防犯活動団体の活動促進、団体の士気高揚につながる物品の提供を図る。	限られた予算の中で効果的な提供を行うこと。	既存の青色回転灯装着車を使用する自主防犯パトロール団体に対し、青色回転灯やベスト等の活動に必要な物品の提供を行った。	活動者の士気高揚を図り、自主防犯活動の活性化を図るためにを行うためには、継続した支援は重要であることから、そのために必要な予算の確保しなければならない。	生活安全企画課	37

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
24	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 全ての小学校区で組織されたスクールガード(学校安全ボランティア)の組織の充実と強化を図る。	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、全ての小学校区で組織されたスクールガード(学校安全ボランティア)組織の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱) ・スクールガード養成講習会の開催 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう依頼。	学校安全対策課	37
25	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	各種防犯活動団体に対する活動支援、講習会の実施を行い、防犯活動の活性化を図りながらボランティアのリーダーを育成する。	構成員の高齢化等による後継者不足	1 タウンポリス連絡協議会等の自主防犯活動団体に対する活性化を図るため、協議会を開催した。 2 各署では地域安全推進協議会等、各防犯ボランティアの会合において活動の活性化を働きかけ 3 「YCPK」等学生ボランティアと協働した各種活動の実施。	ボランティアの構成員の高齢化が進み後継者も不足しているため、若い世代のボランティア活動を促進していくことが最大の課題である。 安全安心まちづくりにおけるボランティアの役割は大きいので、引き続き、活動活性化の働きかけや活動の支援などを行いボランティアのリーダー、特に若い世代のボランティアリーダーの育成を行っていく。	生活安全企画課	37
26	項目 内容 (5)青色回転灯装備車両運行団体の拡充 地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して働きかけます。	青色回転灯装備車両運行団体の設立及び同団体への参加を呼びかけるとともに、団体の活動上の参考となる情報の提供を行う。	参加者への無理のない継続した活動を促進すること。	南国市においてパトロール団体が1団体新設された。	各種メディアを活用した広報や地域活動への参加を通じてパトロール活動の重要性や団体の活動を紹介する等して新たにパトロール団体の設立を促進する施策を行う必要がある。	生活安全企画課	37
27	項目 内容 (6)事業者による活動の促進 防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	企業による社会貢献活動として防犯CSR活動への参加を呼びかける。	防犯CSR活動への参加が企業に責務を負わせるものと誤解されているところがあり、活動の趣旨を広める必要があること。	タレントの土佐かつお氏と警察官が対話方式で作成した特殊詐欺被害防止音源を県内大手量販店で放送 大手住宅会社と協働で日本手ぬぐいを製作 地元企業と協働し、特殊詐欺被害防止啓発の豆菓子「梅え〜話にご用心!!」を製作 全国各地を走る食品輸送トラックの側面に「振り込め詐欺をミヤぶレー」の商品名や全国共通警察総合相談電話「#9110」を掲載 酒造会社による商品への被害防止を呼びかけるエブの取付け	企業による積極的な活動が浸透しつつある。 今後とも、事業者自らによる防犯活動の重要性や効果を説明し、継続していく必要がある。	生活安全企画課	37

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
28	項目 (7)高齢者による活動の促進 内容 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	・老人クラブ活動の促進 ①会員増クラブに対する活動支援 ②クラブのPR、機関紙の発行 ③優秀な取組の紹介 ・認知症対策への取組の強化 (モデル市町村老連での事業実施・成果発表) ・介護予防・健康づくりの実践 (ろうれんピックの開催等) ・地域支え合いの推進 ①高齢者相互支援事業 ②地域支えあい事業 → 各2市町村老連を予定 ・若手高齢者の組織化・活動支援 ①若手会員加入・活動促進モデル事業 ②若手高齢者広域スポーツ大会 ③元気ハツラツ交流会 ④リーダー育成研修会の開催等	・更なる人材育成のため、関係機関と連携した取組が必要 ・大会等の参加者増のために、広報活動など働きかけの一層の強化が必要。	・ブロック別リーダー養成研修の実施 (6ブロック 参加者数:348名) ・会員増クラブに対する活動支援 (5市町村 9クラブ) ・健康づくりリーダー研修会 (参加者数:159名) ・介護予防ブロック別研修会(6ブロック 参加者数:881名) ・自ら取り組む認知症対策事業の実施 (6市町 参加者数:824名) ・高齢者相互支援事業(室戸市、いの町) ・地域支え合い事業(いの町) ・元気ハツラツ交流会の開催 (参加者数:450名) ・ろうれんピックの開催 (参加者数:734名) ・若手高齢者等スポーツ交流大会の開催 (参加者数:285名)	・平成28年度に5市町村で9クラブが新設されたものの、全体としてはクラブ会員の数、クラブ数ともに減少しており、今後もさらなる拡大と取組の定着をはかるためには、引き続き会員増への取組や、若手高齢者の組織化、リーダーの養成が必要である。	高齢者福祉課	38
29	項目 (7)高齢者による活動の促進 内容 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動が一層拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	各種老人クラブ等に対する防犯ボランティアに関する学習・研修機会の提供を行う。	防犯ボランティアの活動方法だけでなく、無理のない継続した防犯ボランティア活動について提案する必要があること。	平成28年中、県下において老人クラブ等での高齢者教室を675回開催し、約18,000人近くの参加があった。	老人クラブ等へ参加していない高齢者をいかに参加させるかが課題。	生活安全企画課	38
30	項目 (8)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。	若い世代の防犯活動の周知・活性化を図るため、関係機関との連携を図る。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」において、大学生や高校生による防犯ボランティア活動を積極的に記事として掲載し、広報した。 2 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、「YCPK」など若い世代のボランティア団体にも協力してもらい、団体の活動活性化を図った。 3 H28安全安心まちづくり功労団体表彰において、表彰功労団体等9団体・個人のうち、若者による防犯の啓発を行う2団体を表彰した。 ◆「中高あんぜん隊」(高校生による活動) ◆「三里スポーツ少年団」(小学生による活動)	若い世代のボランティア組織は、ごく限られた地域の活動が中心であり、地域のニーズを考慮しながら団体の設立、活動の支援を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
31	<p>項目 (8)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 新規取組団体の開拓</p> <p>2 既存団体に対する実施要領の指導</p> <p>3 団体ごとの特性に配慮した情報提供</p>	<p>防犯活動への参加を促進するため若い世代に訴求力のある広報活動を実施する必要があること。また、学生ボランティアでは、学校の卒業に伴い構成員が入れ替わるため、学校関係者と共同して取り組む必要があること。</p>	<p>高校生ボランティアとしての自転車盗難防止活動等、防犯活動の実施。 学生ボランティア「YCPK」に対する情報提供等、活動の支援。</p>	<p>若い世代の規範意識の向上に繋がった。 学生ボランティアも活動人員もやや増加した。 ただ、高校生や学生ボランティアは卒業によってメンバーが減少するおそれがあることから、学校等と連携し、生徒、学生に防犯活動に重要性を理解してもらい、参加を促進していく費地用がある。 また、今後もさらに若い世代へボランティアも活動の支援に力を注ぐ必要性がある。</p>	生活安全企画課	38

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
32	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組めます。	1 各団体の防犯活動時にシンボルマーク等を用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページや広報紙などで、積極的にシンボルマーク等を用いる。	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」にシンボルマークを掲載 2 高知県ホームページでの広報 3 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるシンボルマーク入りマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等) 4 防犯ボランティア団体に、シンボルマーク入りの防犯ベストを提供(1団体) 5 シンボルマーク、標語入りのバルーンを主催イベント等で配布 6 シンボルマーク入りの「通学路安全の日」を広報するタペストリーを作成し、県庁舎玄関等で掲示 7 安全安心まちづくりポスターにシンボルマークを掲載、配布 8 各会合の資料の表紙にシンボルマークを掲載し配付	シンボルマーク＝安全安心まちづくりのイメージとなるよう今後も積極的に使用して普及に努める必要がある。	県民生活・男女共同参画課	39
33	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組めます。	各種防犯活動等を通じ、シンボルマークや標語の普及に努める。	HPや広報紙等でシンボルマーク、標語等の普及に取り組むこと。	各種防犯活動を通じて普及に取り組んだ。	主体的に活動することができておらず、今後は県の活動に共同することで取組むこととする。	生活安全企画課	39
34	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会の開催 2 新規構成員の拡充 3 定期広報紙・会報・速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者の開催	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	1 平成28年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催(H29.2.16) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(年4回 444,000部) 3 会報「安全安心まちづくりだより」を発行し、構成員の活動等を紹介(年3回 各250部) 4 構成員にポスター・啓発物・チラシ等を提供 5 市町村ブロック別担当者会の開催(8, 9月、4ブロックで開催)	1 会報の発行は、関係団体と連絡を取るよい機会となるため、その機会を有効にとらえて様々な働きかけや新たな配布先の開拓を必要がある。 2 地域活動団体への啓発物、チラシの提供は、活動の活発化につながると共に、推進会議の認知度を高めた。 3 市町村担当者会では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	39
35	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力	関係諸機関との更なる連携	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として、各種の取組へ参画し、活動の一層の活性化を図った。 ・高知県教育委員会におけるとりまとめと情報共有 ・高知県知事部局関係課及び高知県警察本部等との連携した取組	活動を活性化するために高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組に協力することができた。更なる連携を図った取組を模索したい。	学校安全対策課	39

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
36	項目 (2) 全県的な推進体制の強化 内容 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	推進会議構成員の区分に応じた情報を提供し、より一層の活動の活性化を図る。	推進会議構成員の必要とする情報を把握するため、緊密な連携を図ること。	総会及び幹事会において、犯罪情勢について説明する等して情報共有を図った。	「高知県安全安心まちづくり推進会議」事務局として情報発信を行い、活動の活性化を図ることができた。今後も犯罪情勢を分析し、「高知県安全安心まちづくり推進会議」に関係する会議等において、時勢にあった情報の提供を行う。	生活安全企画課	39
37	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 市町村担当者の開催 (1)開催時期(8月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(年4回 444,000部) 2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(年3回 各250部) 3 市町村ブロック別担当者会の開催 開催時期 8、9月(4ブロックで開催) 市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。	1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動の活性化を図った。 2 会報の発行は、関係団体と連絡を取るよい機会となるため、その機会を有効にとらえて様々な働きかけや新たな配布先の開拓を必要がある。 3 市町村担当者会では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	39
38	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育モデル校の取組の実施と啓発	保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等との連携及び地域のボランティア見守り活動の活性化の一層の充実が必要である。	防犯・生活安全教育及び交通安全教育についてのモデル校を県内で各3校指定し、保護者・地域・関係機関等と連携した先進的・実践的な取組を実施した。各推進委員会や学校安全教室推進講習会において、モデル校の実践発表の機会を設けた。	各安全教育実施モデル校では、保護者・地域・関係機関との連携による推進体制のもと、安全教育の充実が図られた。この取組の成果を、県内の学校にしっかり広めていくことが重要。	学校安全対策課	39
39	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	関係機関に対する防犯活動に関する各種情報の提供を行う。	関係機関による体制整備に向けた有効な情報提供を実施すること。	あんしんFメールやHPで各種犯罪情報や地域安全活動に関する情報を提供した。市町村とのブロック別担当者会に出席し、犯罪情勢等に関する説明を行った。各警察署においては、市町村広報紙へ犯罪情勢等に関する記事に掲載を依頼した。	市町村担当者との連携を今以上に強化していく必要がある。	生活安全企画課	39

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
40	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 市町村担当者会の開催 (1)開催時期(8月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動を紹介する。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(年4回 444,000部) 2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(年3回 各250部) 3 市町村ブロック別担当者会の開催 開催時期 8月(4ブロックで開催) 市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。	1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動の活性化を図った。 2 会報の発行は、関係団体と連絡を取るよい機会となるため、その機会を有効にとらえて様々な働きかけや新たな配布先の開拓を必要がある。 3 市町村担当者会では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	40
41	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	地域の犯罪情勢を分析し、市町村の必要とする情報を的確に提供するとともに、他の都道府県における先進的な取組を紹介する。	市町村による取組を働きかけるだけでなく、取組のために必要となる情報を提供すること。	あんしんFメールやHPで各種犯罪情報や地域安全活動に関する情報を提供した。 市町村とのブロック別担当者会に出席し、犯罪情勢等に関する説明を行った。 各警察署においては、市町村広報紙へ犯罪情勢等に関する記事に掲載を依頼した。	市町村との連絡体制の強化と、市町村が行う取組への支援の強化。	生活安全企画課	40

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
42	項目 (1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう、働きかけます。	1 地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・活動(地域見守り協定含む)のPR	1 地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化	1 事業者との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進めた。 ・事業者に配布している協定ロゴマークのシール・バッジ等を日常業務の中で活用することによる地域見守り活動のPR ・地域見守り協定を締結している事業者から取り組み状況等を確認 ・新たに1事業者との見守り協定締結について協議中(平成29年5月協定締結) H29年3月現在:9事業者と締結	・事業者の日々の活動の中で、民生委員や関係機関等とも連携した見守り活動が積極的に実施されている。	地域福祉政策課	40
43	項目 (1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう、働きかけます。	子ども見守りカメラの設置を促進することで、子ども見守り協議会を設立し、地域におけるネットワークを構築する。	協議会設立後における、防犯情報等の提供など必要な支援を継続し、活動を活性化させること。	防犯カメラの設置に伴い、子ども見守り協議会を設置。平成28年度の設置数 10団体 各警察署においては、ミニ広報紙を発行する等して犯罪情勢等に関する情報提供を実施した。 地域における会合や活動への参加	協定等を警察独自で締結することがあることや、協定等によらないネットワークの構築も有効であることから、この取組は削除し、新たに、重層的な防犯ネットワークの構築とする。	生活安全企画課	40
44	項目 (1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	【生活困窮者等支援体制強化事業】 ①重点支援市町村社協への支援 重点支援市町村社協を10カ所程度選定し、県(地域福祉政策課、福祉指導課、福祉保健所)と県社協が連携した支援やアドバイザーの派遣等を通じて、相談支援体制の強化を図る。 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 <全体研修> 日程:1日(8~9月頃) <ブロック別研修> 事例検討会…1日×5ブロック(10月頃) ファシリテーション…1日×3ブロック(6月頃)	・相談支援体制の強化に向けた課題整理やプロセスの明確化ができない社協が見られる。 ・市町村社協ごとの課題に応じた支援方法のコーディネートと関係者間での共有 ・市町村社協の取組に対する市町村の連携、協力体制の構築	①・重点支援社協の10市町村社協に対しアドバイザー派遣、年3回程度のヒアリング等を通じ、アクションプランの実践を支援。 ②・市町村社協職員を対象に、生活困窮者などの複合化した問題や制度の狭間の問題に対応するための知識や技術を学ぶ研修会の開催。 全体研修:1日、58人参加 ブロック別研修 ファシリテーション研修:3日、延べ68人参加 事例研究会:5日、延べ67人参加	①・重点支援市町村社協において、地域住民や民生委員・児童委員からの相談ごとを拾い上げる仕組みが強化されることによる相談件数の増加や、組織内の相談支援体制の強化、関係機関を巻き込んだ支援体制の構築など、各社協の掲げる目標が達成された。 ②市町村社協職員が生活困窮者等が抱える問題や対応について学ぶことで支援体制の強化につながった。	地域福祉政策課	40

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
45	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり 中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。</p>	<p>1 集落活動センターの充実と立ち上げの支援 ・集落活動センター連絡協議会の設立 ・地域支援企画員(総括・集落支援担当)を中心とした、市町村と連携した支援の推進 ・研修会の開催(市町村、地域住民対象/年3回) ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 ・集落活動センター支援ハンドブック・支援マニュアルの改訂・配布</p> <p>2 集落活動センター推進事業(補助事業)</p>	<p>・関係部署、地域本部、市町村との一層の連携 ・集落活動センター相互の連携</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 集落活動センターの充実と立ち上げの支援 ・集落活動センター連絡協議会の設立・記念講演(6/3・約200名参加)、推進フォーラム(2/7・約200名参加) ・市町村、地域本部、各部局等の連携によるロールモデルの重点支援 ・研修会等の開催 全体1回(5/16・約90名)、分野別3回(7/20・約60名、9/5～10/28・約80名(5ブロックで分散開催)、12/26・約70名) ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣:19回 ・集落活動センター支援ハンドブックの改訂</p> <p>2 集落活動センター推進事業(補助事業) ・20市町村27事業に対して交付決定</p> <p>25市町村37地区で集落活動センターが開所し、各地域において、支え合いの活動や安全・安心の仕組みづくりに向けた取り組みがスタートした。</p>	<p>1 集落活動センターの充実と立ち上げの支援 ・集落活動センター連絡協議会が発足し、センター間の情報交換や交流の場が生まれた。 ・特に農業や林業の分野において、関係機関の連携強調により、集落活動センターの新たな収益につながる取り組みが進んだ。 ・研修会に、集落活動センターの関係者・地域住民の皆様のほか、市町村職員や高知ふるさと応援隊等が参加し、集落活動センターの意義や事例を学んでいただいた。さらに、分野別研修として事業計画作成研修を3回の連続講座として受講いただき、各地域の取り組みに活かされた。 ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣により、地域の意識醸成や集落活動センターの具体的な取組の磨き上げなどにつながった。 ・集落活動センター支援ハンドブックを改訂・更新し、ホームページ等に掲載することにより、周知を図った。</p> <p>2 集落活動センター推進事業(補助事業) ・集落活動センターの取り組みに必要な経費に対し補助した。</p>	中山間地域対策課	40
46	<p>項目 内容</p> <p>(2) 防犯活動団体との連携の促進 防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。</p>	<p>1 防犯活動団体との共同活動 2 防犯活動団体への積極的な情報提供</p>	<p>防犯活動団体との共同活動を実施し、団体の活動の活性化を図ること。</p>	<p>各警察署では、タウンポリスや地域安全協会や推進協議会と連携して、パトロール活動等各種防犯活動を実施するとともに、会合等において、犯罪情報を提供し、情報共有を図った。</p>	<p>防犯活動団体の自然的活動を進めていく上で、見守り活動や防犯パトロールの連携を殊更に掲げることは避けたいこと、また、防犯活動団体に対する情報提供は他の項目にも出ており重複して掲げる必要性がないことから、この取組は削除。</p>	生活安全企画課	40

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
47	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることをすべての学校教職員が認識し理解を深めてるよう注意喚起していく。</p>	特になし。	<p>学校訪問の機会を活用し、学校等の設置・管理者に対し、要請を行った。</p>	<p>学校等に継続した注意喚起を行うことにより、学校の防災意識の継続につながっている。</p>	私学・大学支援課	42
48	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>	特になし。	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	障害保健福祉課	42
49	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図った。(11施設)</p> <p>点検項目の不備(H28) ・「職員の役割の明確化」:1施設 ・「避難方法や関係機関の連絡方法の職員間での共有」:1施設 ・「外部からの人の出入りの確認」:1施設 ・「防犯のための避難訓練の実施」:4施設</p>	<p>児童の安全確保に向けた取組が不十分な施設もあり、引き続き「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」に基づく安全対策の強化が必要。</p>	児童家庭課	42

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
50	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施主体である市町村等に対して指針等を周知徹底 ・研修会の開催</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・国の基準等に基づく一定水準の質の確保。 ・市町村担当者が異動したところや新規開設したところへ、年度当初から十分な説明及びチェックが必要。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・支援員等を対象に、防災や安全対策について学ぶ研修を開催した。 防災対策研修会 6/16 西部、6/23 東部、6/30西部 参加者 計161人 満足度 85% 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人 支援員等研修では、学校における防災教育や防災マニュアル等についての理解を深めることができ、防災マニュアルの作成や避難訓練の必要性を改めて感じていただくことができた。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」や「放課後児童クラブ運営指針」を踏まえて定められた各市町村の条例やガイドラインにより、安全対策等が明確化された。 ・安全対策の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。</p>	生涯学習課	42
51	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 各学校の改訂した防災マニュアルの年度当初の見直しと点検を継続して実施していく必要がある。 2「高知県安全教育プログラム」を活用した更なる安全教育の推進と定着を図る。</p>	<p>「安全教育プログラム」の学校における実施活用率を100%とするための更なる取組の継続が必要である。</p>	<p>1 「高知県学校防災マニュアル作成の手引き」をもとに、各学校において災害想定等を考慮した「学校防災マニュアル」の見直しと教職員間での共有を図った。 2 「高知県安全教育プログラム(震災編)(気象災害編)(交通安全編)(生活安全編)」に基づいた、安全教育の実施と指導の充実を働きかけた。</p>	<p>1 各学校で「学校防災マニュアル」の点検・評価を毎年実施することにより、マニュアルを一層実践的で効果的なものへと見直すことができた。 2 震災編による防災の授業実施率は100%になった。引き続き、その他の領域の安全教育の推進を呼びかけていく。</p>	学校安全対策課	42
52	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>学校等における児童等の安全を確保するために必要となる、関係機関に対する情報提供及び訓練等の実施</p>	<p>不審者情報等があった場合における速やかな広報を実施するなど、児童の安全を第一にした活動を行うこと。</p>	<p>各署において、学校、幼稚園、保育所の要請に基づき、不審者対応訓練等を実施し、訓練を通じて危機管理の重要性について指導を行った。</p>	<p>不審者対応訓練等については、想定を変えながら反復継続して実施することが重要であるため、学校等の要請に王子、訓練内容の充実を図りながら継続して取り組む。</p>	生活安全企画課	42

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
53	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	記載内容の定期的な点検や見直しの必要性について注意喚起していく。 また、緊急時、教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう、教職員への周知徹底等についても注意喚起していく。	特になし。	学校訪問等において、必要に応じた安全管理マニュアルの見直しの要請を行った。	各学校において危機管理マニュアルが策定され、学校安全に対する教員の規範となっている。	私学・大学支援課	43
54	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	障害保健福祉課	43
55	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、危機管理マニュアル等の策定状況について確認し指導した。(11施設) マニュアルの策定なし(H28):4施設	安全管理のためのマニュアルの策定に向けた指導が必要。	児童家庭課	43

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
56	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	危機管理マニュアルが整備されていない保育所・幼稚園がある市町村には、市町村ヒアリングの場等を通じ、作成を要請する。	マニュアル未作成の園に対しては、作成を強く要請するとともに、マニュアル作成の園に対しても内容の充実を図る必要がある。	1全市町村を訪問し、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請 2危機管理マニュアルが作成されていない園等へは、市町村訪問や研修会等を通じマニュアル整備を要請 3全私立幼稚園、私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングの場で、安全管理・完全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請	危機管理マニュアルについては、98%の園で作成されている。今後は、未作成の園への作成支援が必要	幼保支援課	43
57	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) 県で、国の基準等に基づき、防犯や防災の視点が盛り込まれたマニュアルを策定し、見直しを行うよう、実施主体である市町村等に対して引き続き周知・啓発を行う。 ・防災マニュアルの作成・見直し等を支援 ・マニュアルの策定や見直しに必要な情報を市町村に提供 ・安全・安心への対応を学ぶ機会を提供(研修会の開催)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・策定済のマニュアルに基づく避難訓練を実施し、マニュアルに反映させていくことが必要。 ・子ども教室等が単独で訓練を行うことは難しいため、学校や自主防等の地域と連携した取組を進める必要がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・支援員等を対象に、防災や安全対策について学ぶ研修を開催した。 防災対策研修会 6/16 西部、6/23 東部、6/30西部 参加者 計161人 満足度 85% 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人 支援員等研修では、学校における防災教育や防災マニュアル等についての理解を深めることができ、防災マニュアルの作成や避難訓練の必要性を改めて感じていただくことができた。 ・放課後学び場人材バンクによる防災出前講座の開催(11箇所)やマニュアル策定支援を行った。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・学校安全対策課による防災教育の取組についての講義や、策定済のマニュアルを事例として紹介したことで、具体的なイメージを持っていただくことができた。 ・安全対策等の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。	生涯学習課	43

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
58	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 各学校における危機管理マニュアルの見直しについて各種研修会等を通して指導を行う。	より実行性のある「危機管理マニュアル」となるよう全ての学校で毎年見直しを行うよう点検・指導が必要である。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 各学校における「危機管理マニュアル」の内容項目や見直し状況については、年度末のアンケート調査で把握し、不十分な箇所は適宜指導している。また、各種研修会等を通して、効果的なマニュアル整備と共有を説明している。 2 「学校安全教室推進講習会」を開催し、交通安全及び生活安全の事故防止に備えた取組について、講演や演習等から参加者の意識とスキルの向上を図った。	各種研修会や働きかけにより、教職員の安全管理意識は高まってきている。 不審者対応や交通事故対応、怪我や体調不良等の突発的な事故対応等のあらゆるケースに備え、各学校のマニュアルを充実するよう、今後も働きかけていく。	学校安全対策課	43
59	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	安全管理のためのマニュアル作成に必要な情報を提供するとともに、作成されたマニュアルを効果的に活用するための訓練等に協力する。	関係機関と連携し、マニュアルの作成や見直しに必要な情報を提供すること。	各署において、学校、幼稚園、保育所の要請に基づき、不審者対応訓練等を実施し、訓練により得られた反省点や教訓を基にマニュアル等の見直しについて指導を行った。	今後も想定訓練を実施し、訓練により得られた反省点等の基に、危機管理体制について指導・助言を行うとともにマニュアルの策定や改訂等の促進に引き続き取り組む。	生活安全企画課	43
60	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	不審者侵入がいつでも起こりうることや必要な侵入防止訓練の必要性について注意喚起していく。	特になし。	・学校訪問等において、不審者対策方法の確認や訓練の実施について要請を行った。	学校における不審者対策への備えとともに、対策の重要性についての認識ができていく。	私学・大学支援課	43
61	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	障害保健福祉課	43

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
62	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、防犯のための避難訓練等の実施状況について確認し指導した。(11施設) 防犯のための避難訓練未実施(H28):4施設	防犯のための避難訓練等の実施の必要性を指導しているものの、実施していない施設がある。	児童家庭課	43
63	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策の徹底について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・子ども教室等が単独で訓練を行うことは難しいため、学校や地域と連携した取組となるよう進めていく必要がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策の徹底について周知、啓発を行った。 ・放課後児童支援員認定資格研修において、安全対策・緊急時対応についての講義(90分)を行った。 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人		生涯学習課	43
64	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 各学校における、不審者侵入を想定した対処や、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した活動の啓発を行う。	学校における、不審者侵入防止等の防犯に関する危機意識の向上を図るため、「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え市町村に指導・支援を行う必要がある。	安全管理体制の整備や教職員のスキル向上につながるために、「スクールガード・リーダー連絡協議会」、「学校安全教室推進講習会」及び「生活安全教育推進委員会」において、教職員対象の「不審者対応訓練」の重要性を説明し、実践を促してきた。	不審者対応スキルと組織体制の必要性については一定理解されていると思われるが、「不審者対応訓練」の実施率が思うように上がっていない。安全教育実施モデル校の取組の成果を紹介しながら、一層の啓発と指導を行う必要がある。	学校安全対策課	43
65	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	不審者対応訓練の継続実施	訓練が形骸化しないように訓練を行うとともに、危機管理意識が希薄化しないよう啓発活動を行うこと。	各署において、学校、幼稚園、保育所の要請に基づき、不審者対応訓練等を実施した。	創意工夫を凝らした訓練内容の充実 生徒、園児を参加させての訓練回数を増加させる	生活安全企画課	43
66	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	学校、保護者の話し合いによる安全な登下校について、注意喚起を行った。	特になし。	・学校訪問等において、児童生徒の見守りについて、学校の対策や地域との協力体制について要請を行った。	・学校の職員、管理者や保護者において、定期的に学校近辺の危険地点等で児童生徒見守りが実施され、児童生徒の安全が確保されている。	私学・大学支援課	43

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ	
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証			
67	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	障害保健福祉課	43
68	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に、施設と関係機関との連携について確認し、全11施設で実施できていた。	関係機関との連携が図られている。	児童家庭課	43	
69	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実(=事業の推進) ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供 2 学校支援地域本部等事業 ・学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、訓練等の実施内容に差がある。 2 学校支援地域本部等事業 ・市町村や学校によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村、保護者、地域住民、指導員等が連携して、児童等を見守るしくみづくりの支援を行った。(=事業の推進) ・放課後児童支援員認定資格研修において、安全対策・緊急時対応についての講義(90分)を行った。 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人 2 (学校支援地域本部等事業) 34市町村67本部134校 ・活動内容の企画・運営等への支援 ・モデル事例集作成 8月 ・市町村訪問 8月～9月 ・推進委員会 2回 ・地域による教育支援活動研修会、ブロック別研修会 4回 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名 ・市町村の取組への助言・支援	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、訓練等の実施内容に差がある。 ・安全対策等の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。 2 学校支援地域本部等事業 年度当初から、市町村教育委員会や各小中学校への事業説明等を行ったことや、民生委員・児童委員やPTA等との連携を図ったことにより、来年度実施予定箇所が大幅に増加した。	生涯学習課	43	

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
70	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 スクールガード・リーダーによる見守り活動の指導と評価活動の充実 2 スクールガード(学校安全ボランティア)の組織について、市町村教育委員会を通じて充実・強化を働きかける。 3 防犯・生活安全教育実施モデル校における先進的な取組と啓発	1 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 全ての小学校区で組織されているスクールガードの組織の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱 163校を巡回) ・スクールガード養成講習会の開催 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう依頼。	1 スクールガード・リーダーの専門的な知見に基づいた見守り活動は、学校内外の安全管理を促進する効果的な営みとなっている。 2 全ての小学校区でのスクールガードの組織の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。	学校安全対策課	43
71	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	児童等の見守り活動を行う関係団体等に対する活動要領等の情報の提供及び犯罪情報の提供を行い、活動の推進を図る。	関係団体との連携及び支援を充実させること。	自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。	これまでの活動内容からも、通学路等の学校外での活動が主体であることから、この取組は削除する。	生活安全企画課	43
72	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	学校訪問等において、継続的な防犯教育の必要性について注意喚起していく。	様々なカリキュラムの中で、継続した防犯教育の実施が難しい面がある。	・学校訪問等において、継続的な防犯教育の必要性について要請を行った。	・児童生徒自らが、防犯意識をもち、安全確保の重要性が認識されている。	私学・大学支援課	43
73	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	障害保健福祉課	43

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
74	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	実施なし。	体験・参加型の安全教育の実施状況について、指導監査実施時に確認しておらず、把握できていない。	児童家庭課	43
75	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	市町村ヒアリング等を通じ、保育所・幼稚園・認定こども園等における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要請する	子どもに対する防犯教室の実施及び教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率ともにさらに向上させるため、必要性の理解を十分に図る必要がある	1全市町村を訪問し、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請 2危機管理マニュアルが作成されていない園等へは、市町村訪問や研修会等を通じマニュアル整備を要請 3全私立幼稚園、私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングの場で、安全管理・完全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請	子どもに対する防犯教室の実施率は89.5%、教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率は83.7%であることから引き続きあらゆる場面を通じて防犯教室等の開催の必要性を十分に理解してもらい、実施に向けて要請をしていく必要がある	幼保支援課	43
76	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全教育の充実について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、子どもたちへの安全教育の内容に差がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策等の徹底について周知、啓発を行った。 ・放課後児童支援員認定資格研修において、安全対策・緊急時対応についての講義(90分)を行った。 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、子どもたちへの安全教育の内容に差がある。 ・安全対策等の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。	生涯学習課	43
77	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の開催	「防犯教室」の開催等の実施率が減少するなど、学校における、防犯に関する取組の優先順位が低下していることから「学校安全教室推進講習会」等の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するため、「学校安全教室推進講習会」において、「防犯教室」の趣旨と効果の説明及び安全教育実施モデル校による実践発表の機会を設けた。	子どもたちを犯罪から守るための良い啓発となった。各学校での防犯教室の実施については、その有用性や取組の成果を紹介しながら継続して促し、実施率を向上させていく。	学校安全対策課	43

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
78	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	関係機関、保護者等と連携し、児童等への安全教育を積極的に展開する。	体験型学習を取り入れ、子ども110番の家等の子どもを守るための制度を児童に浸透させること。	誘拐被害防止教室の開催 子どもを参加させての不審者対応訓練の実施 子ども110番の家の周知	児童へ安全教育を浸透させるためには繰り返して実施する必要があるため引き続き取り組む。	生活安全企画課	43
79	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	「地域安全マップ」の意義や実施方法及び作成・活用・有用性について「学校安全教室推進講習会」等を通して周知徹底していく。	学校における「安全マップ」作成に向け、有効性や作成方法について周知し、作成に向けた一層の働きかけが必要である。	「学校安全教室推進講習会」の講義・演習の中で、交通安全教育に安全マップを活かす実践や手法の紹介があり、取組を促した。	児童等の危機予測・危機回避能力を高めるための安全マップの教育効果を研修できる機会を提供できた。さらに、安全マップを活用した安全教育の推進に取り組んでいく。	学校安全対策課	44
80	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	安全マップの作成にかかる指導の実施	対象数が多く、実施方法を検討する必要がある。	子ども110番の家の指定状況や不審者情報等安全マップの作成に必要な情報を提供。	安全マップの作成は、子どもの防犯意識を高揚させるために重要だと思われるので引き続き、情報の提供に努める。	生活安全企画課	44
81	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	施設・設備の整備、安全点検の継続した実施の必要性について注意喚起するとともに、学校安全対策の取組に対する補助制度を継続していく。 (高知県私立学校教育力強化推進事業費補助金:教育改革推進事業(学校安全の推進))	特になし。	・学校訪問等において、定期的な安全点検や防犯対策について確認するとともに、活用できる補助制度を紹介した。	・教職員について、児童生徒に対する防犯対策や意識の重要性が認識されている。	私学・大学支援課	44
82	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	障害保健福祉課	44

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
83	項目 (5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、非常通報装置や防犯カメラ等の防犯対策に係る整備費用につき、6施設に対して補助金の交付を決定した。 整備状況(11施設中) ・防犯カメラ:8施設 ・非常通報装置:3施設 現状の防犯対策では不十分であり、設備等の増設を検討している施設:5施設	児童の安全確保に向けた施設整備が進んでいるものの、全施設について防犯対策の整備ができていない。	児童家庭課	44
84	項目 (5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、環境整備の徹底について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、環境整備の内容に差がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策等の徹底について周知、啓発を行った。 ・放課後児童支援員認定資格研修において、安全対策・緊急時対応についての講義(90分)を行った。 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、子どもたちへの安全教育の内容に差がある。 ・安全対策等の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。	生涯学習課	44
85	項目 (5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう、周知徹底を継続する。	アンケート等により取組状況を把握し、全ての学校において実施されるよう、また、学校における安全点検の質の向上を図るよう、市町村等を通して継続して働きかけていく必要がある。	研修会等あらゆる機会を捉えて、学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう働きかけた。 また、安全点検の実績を年度末のアンケート調査で把握し、各学校で確実に実施されるよう、適宜指導している。	学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう周知徹底したことにより、点検実施率は100%となっている。今後は、安全点検の精度を高めることを呼びかけていきたい。	学校安全対策課	44

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
86	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	市町村訪問を通じ、保育所・幼稚園・認定こども園における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を図る	幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等の更なる意識の向上	1 全市町村を訪問し、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと指針の周知 2 全私立幼稚園、私立認定こども園に対して、私立学校運営費補助金事業計画ヒアリングや研修会等の場で、安全管理・完全教育の実施状況についてヒアリングと指針の周知	市町村訪問やヒアリング、研修会等を通じて保育者・保護者等に対し、安全確保のための指針の周知を図り、意識の醸成を図ることができた	幼保支援課	45
87	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策の充実について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、内容の実践に差がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策の徹底について周知、啓発を行った。 ・放課後児童支援員認定資格研修において、安全対策・緊急時対応についての講義(90分)を行った。 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、訓練等の実施内容に差がある。 ・安全対策等の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。	生涯学習課	45
88	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 通学路の安全確保などを盛り込んだ「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の実施を進めていく。 2 通学路における危険箇所等の安全対策が進むよう、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会と情報共有する。 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、関係機関との連携の在り方や効果的な安全対策及び安全教育の実施について協議する機会を設ける。 4 「学校安全教室推進講習会」における情報提供	「高知県安全教育プログラム(交通安全編)」に基づく安全教育の実施を各学校に促していく。教育課程の位置付けがないので、取組が進みにくい。 学校等と、保護者や地域、関係機関が連携して取り組む仕組みづくりが必要である。市町村規模も含め取組に温度差がある。	1 通学路の安全確保に向けた推進体制の構築は平成28年度中に33市町村で構築され、プログラムは30市町村が策定済となった。 2及び3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会等、関係機関と連携を図る機会を設けた。交通安全教育に著名な大学教授を招聘し、効果的な安全対策及び安全教育の実施について検討する場もなった。 4 「学校安全教室推進講習会」において、通学路の安全確保に関する安全教育の趣旨の説明及び情報提供を行った。	高知県通学路安全推進委員会の開催は、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保を推進する良い機会となった。また、交通安全教育実施モデル校による実践発表も、効果的な安全対策及び安全教育の実施について協議する契機となっている。 交通安全教育の推進については、まずは実施例を紹介し、学校が取り組みやすい啓発を考えたい。	学校安全対策課	45
89	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	地域安全ニュース等の活用による指針の周知及び指針の取組に有益な情報の提供を行う。	関係者に対する情報提供の場を広めること。	指針に基づく活動を実施し、関係者に対する周知を図った。	指針については、周知度が高いと言えなく、関係者等への働きかけを強化していく必要があるため、引き続き取り組む。	生活安全企画課	45

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
90	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施) 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育実施モデル校による先進的な取組と啓発 3 各種推進委員会及び「学校安全教室推進講習会」における情報提供	1 地域のボランティアと学校との連携が十分でない市町村がある。全ての小学校区で組織されたスクールガード(学校安全ボランティア)の組織の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育実施モデル校による取組の効果的な啓発	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」における、スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施を行った。(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱) 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育実施モデル校(各3校)が、先進的・実践的な取組を実施した。 3 各種推進委員会及び「学校安全教室推進講習会」において、モデル校による実践発表を行った。	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導や評価は、学校や保護者等に児童等の見守りの大切な視点を与え、活動の充実につながった。 2 モデル校の実践発表は、保護者・地域・関係機関と連携した安全教育の取組を推進する良い啓発となっている。より多くの方に取組を知っていただく工夫をしていきたい。	学校安全対策課	45
91	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	通学路安全の日における児童の見守り活動及び通学路安全点検活動を実施する。	通学路安全の日の周知を図り、参加者を増やすこと。	1 通学路安全日を中心に、自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動を実施した。 2 各防犯活動団体において、青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路パトロールが行われた。	不審者の出没情報は増加傾向にあるため、特に下校時を中心に見守り活動に引き続き取り組む。	生活安全企画課	45
92	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 全ての小学校区で組織されたスクールガード(学校安全ボランティア)の組織の充実と強化を図る。	1 地域のボランティアと学校との連携が十分でない市町村がある。 2 全ての小学校区で組織されているスクールガード(学校安全ボランティア)組織の充実と強化について、更に継続して働きかけていく必要がある。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱 163校を巡回) ・スクールガード養成講習会の開催 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう依頼。	1 児童等にあたたかい声かけを行うスクールガード・リーダーに対しては、子どもたちや保護者、地域の信頼も厚い。そのことが地域の児童等の安全確保の意識を育てている。 2 全ての小学校区でのスクールガードの組織の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。	学校安全対策課	45
93	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	通学路安全の日の活動、関係者との連携による見守り活動に併せて声かけ運動を実施するとともに、制度の周知を図る。	声かけ運動が継続して行われるよう制度を浸透させ、運動への参加者を増加させること。	自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子ども見守り活動に併せた声かけ運動を実施した。	不審者の出没情報は増加傾向にあるため、特に下校時を中心に見守り活動時の声掛けに引き続き取り組む。	生活安全企画課	45

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
94	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	スクールサポーターによる通学路等におけるパトロール活動の実施	平成28年度は1名増員の17名となり、全所属に配置となった。効果的なパトロール活動が実施できるように、学校をはじめとする関係機関との情報共有が重要となる。	各警察署及び少年サポートセンターにおいて、児童生徒の登下校時間帯に合わせた街頭補導活動を計画し、通学路等における児童への声かけを実施。	【評価】 学校を始めとする関係機関と情報共有の図り、各地域の抱える少年問題の把握するとともに、各警察署及びスクールサポーターを中心に、少年非行やいじめの防止に向けた各種活動を継続的に実施する。	少年女性安全対策課	45
95	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ③セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	こども110番のいえ・くるまの効果的な指定を促進するとともに、被指定者に対する不審者情報の提供等を充実させる。	効果的な指定を行うこと。	こども110番のいえ、こども110番のくるま等の拡充を図るとともに、学校側との連携による制度の広報に努めた。	こども110番のいえ、こども110番のくるま等の制度自体が定着しつつあるので、今後も制度の拡充を図るため、引き続き取り組む。	生活安全企画課	45
96	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	道路管理者(県)が実施すべき144箇所のうち対策未完了20箇所については、市町村が策定する通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けて安全対策を実施していく。	残る20箇所については、歩道設置・拡幅など用地買収を伴う大規模な対策であるため、時間を要する。また、通学路交通安全プログラムへの位置付けには関係機関との点検および公表が必要であるため、未策定の市町村には早急に策定するよう働きかけを行う必要がある。	すべての市町村において平成29年度中に通学路交通安全プログラムに策定することへの確認をとった。	平成29年度にすべての市町村において通学路交通安全プログラムが策定されるため、通学路の安全性の向上や関係者の意識が変わる。	道路課	45
97	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行った。	1 指定管理者の防犯に配慮した維持管理につながっている。 2 各土木事務所の維持管理担当者に防犯意識のより一層の浸透を図ることができている。	公園下水道課	45

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
98	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 各学校における通学路の緊急合同点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携して状況把握を行っていく。 2 各学校における通学路の交通安全の確保に向けた推進体制の構築及び基本方針を策定し、通学路の安全性を確保する。 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、関係機関と連携を図る。	必要となる期間や経費等、通学路の安全対策に求められる取組状況が各関係機関によって違うため、対策の進捗状況を一概に評価することは難しい。推進委員会等でアイデアを出し合って、児童等の安全確保のために、効果的な対策の仕方を講じていかなくてはならない。	1 通学路の緊急合同点検の取組及びその対策は、完了に向けて進んでいる。 2 通学路の安全確保に向けた推進体制の構築は平成28年度中に33市町村で構築され、プログラムは30市町村が策定済となった。 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会等、関係機関と連携を図る機会を設けた。交通安全教育に著名な大学教授を招聘し、効果的な安全対策及び安全教育の実施について検討する場ともなった。	平成24年度の緊急合同点検を受けて、各関係機関が行ってきた通学路の安全確保対策は、取組が進んできている。 通学路の安全確保に向けた推進体制の構築やプログラム策定は、平成29年度に全市町村の完了を目指して、働きかけていく。	学校安全対策課	45
99	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	通学路等における児童等の見守り活動等に併せた危険箇所の把握を図る。	県、市町村等と連携した環境整備を行う必要がある。	通学路安全日を中心にして関係機関との連携を図って危険箇所の点検を行い、県や市町村等に点検によって得られた情報を提供し、必要な改善を要望した。	【評価】 今後も特に道路を管理する県・市町村と連携し環境整備を行う必要があるので引き続き取り組む。	生活安全企画課	45

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
100	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(250部×年4回を予定) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 5 「安全安心まちづくりひろば」での広報	子どもの安全確保については、これまでも繰り返し広報されてきたことであり、広報紙などで関心を誘うような工夫した紙面づくりに努める必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の(4回)計444,000部発行 ・会報「安全安心まちづくりだより」(4回)各250部発行 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報(11回) 4 シンボルマーク入りの「通学路安全の日」を広報するタペストリーを作成し、県庁舎玄関等で掲示 5 安全安心まちづくりポスターの募集 応募241作品。最優秀作品は、ポスターとして関係機関に配布(配布数1,300枚) 6 地域の集まりや会合の場に出向き、犯罪概況や防犯対策、子どもを犯罪から守る取組について説明する出前講座を実施(2回) 7 イオンモール高知で開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 8 平成28年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会において基調講演を行い、構成員である市町村・地域活動団体等に向けてサイバー犯罪の情勢等について講演	1 広報紙、会報において、各地区の活動紹介を積極的に行い、活動の活性化につなげた。 2 全国的には子どもが被害者となる悲惨な事件・事故が相次いで発生していることから、子どもの安全確保に向けた取組は、弛まぬ継続が求められる。	県民生活・男女共同参画課	46
101	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページ等での公開 2 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供の実施	各市町村・学校の取組内容について、県が情報収集できる仕組みを形成していく必要がある。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページで公開し、啓発を図った。また、メディアへの情報提供も行った。 2 安全教育実施モデル校の取組を学校安全対策課ホームページに掲載し、防犯教室の開催やスクールガードの見守り活動等の取組について、啓発を行った。	研修会の開催や安全教育の内容についてホームページで公開したり、メディアへの積極的な情報提供を実施したりすることにより、県民への広報・啓発の一助となった。	学校安全対策課	46
102	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 HPIにより不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオによる広報 3 あんしんFメールによる情報発信 4 あんしんFメールの登録促進	危険情報の提供だけでなく、意識の高揚を図る情報を提供すること。	メディア、広報紙等による広報・啓発活動を実施し、意識の高揚に努めた。 1 HPIによる不審者情報の提供 2 ラジオ等による広報 3 あんしんFメールによる情報発信 4 あんしんFメールの登録促進	子どもの安全確保に対する効果的な広報活動を充実を図り地域ぐるみで子どもを守る意識を高めることが必要であり、引き続き取り組む。	生活安全企画課	46

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
103	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 8月号 子どもと家庭の110番 11月号 児童虐待通告義務(又はオレンジリボン運動) 2 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施	1 虐待相談は近年増加しているものの、様々な要因が絡み合っている結果であり、当該事業だけをとりえての効果を把握することが難しい。	1 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 ・県広報番組(ラジオ)による広報活動 エフエム高知・RKC高知放送(11/24) ・TVCM放映 高知さんさんテレビ(読み上げ、11/28) 2 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施 ・オレンジリボンキャンペーン実行委員会への参加(8回) ・オレンジリボンキャンペーンのチラシ・ポスターの作成及び配布 (県庁内各課、教育機関、コンビニ等) ・オレンジリボンキャンペーン講演会及び弁護士による「こどもなんでも相談会」の実施 (11/5土佐清水市、11/6高知市) たすきリレー(雨天のため高知市内のアーケードをパレード)	児童虐待防止についての機運を醸成できている。	児童家庭課	46
104	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 当初交付決定額: 110,430,250円(45団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3 県広報等を活用した委員活動の住民への周知を行う。	1 民生委員・児童委員活動の住民への周知 2 民生委員活動の温度差 3 民生委員・児童委員の後継者不足	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行った。 交付額: 109,521,249円(45団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施した。 ・会長等、中堅、新任: 3年目、2年目、1年目(7か所で実施)、新任主任児童委員(1年目とあわせて)研修の開催(県直接、県社協への委託)…延べ出席者945名 ・ブロック別研修会(高知県民生委員児童委員協議会連合会主催)への協力(6ブロック7か所で実施)、主任児童委員研修(県民児連主催) 3 県広報での実施はなかったが、一斉改選時等に市町村の広報紙等を活用した委員活動の周知が行われた。	1 民生委員・児童委員約1,700人の活動を支援することができた。 2 民生委員・児童委員の資質を向上するために、研修を実施した。 特に新規に民生委員・児童委員となった方に対しても、新任の3年間は毎年研修を実施し、きめ細やかな対応を行っている。 3 H28年度は県として十分取り組めていないが、H29年度において民生委員制度創設100周年とあわせて高知県民生委員児童委員協議会連合会と連携して広報等を実施することとした。	地域福祉政策課	46
105	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 中央児童相談所に市町村支援のための専門職員を配置し、人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市や香南市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援する。	1 福祉専門職の採用・配置が難しいことに加え、人事異動によって培われたノウハウを十分に引き継ぐことができないなど、市町村の児童相談担当部署の職員の専門性の維持向上が難しい。	虐待等の早期発見や見守り活動を行う体制を整備するため、子どもの見守り体制推進交付金を創設し、2市1町に対して交付した。	交付を受けた市町において虐待防止対策コーディネーターが配置されるなど、市町村における児童家庭相談体制の強化につながった。	児童家庭課	46

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
106	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	・高知県PTA研究大会において、県のいじめ防止等の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施 ・小中学校PTA、高等学校PTAとともに、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施	・各社会教育関係団体等に対する情報提供を行い、取組を更に拡充する必要がある。 ・研修会後のフォローアップ調査等により、単位PTAでの活動状況の把握と、研修会での提案を早急に具体的な活動に反映させるための手立てが必要。	○高知県PTA研究大会での取組 ・就学前から高校までの保護者を対象とする高知県PTA研究大会において、『「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム』実行委員会の取組について説明し、ネットトラブルやネットいじめに対応するため、各機関が連携し取り組むことことの重要性について理解を深めることができた。 平成28年7月3日(日) 参加者:346人 ・小中学校PTAによる「PTA・教育行政研修会」県内6地区で、「ネット問題」等のテーマで協議を実施することができた。 参加者:620人 ○高校生育成員制地区別研修会での取組 ・生活指導に関わるPTA会員で組織されている高校生育成員の地区別研修会において、通学時の安全確保やネットいじめを含むネット問題に関して保護者・教員がともに協議し、子どもたちの健全育成に向けた課題意識を共有し、同じ方向性をもって取り組むことを確認することができた。 参加者:487人	【評価】 PTA会員が、研修会で学んだことを各単位PTAにおいて新たな活動として取り組む割合は確実に高まってきた。 全体取組率 97.4% 【課題等】 学校と家庭の連携やPTA活動の取組状況は地域ごとに差が見られ、子どもを取り巻く様々な課題を全ての県民が共有し、具体的な活動につなげていく必要がある。 子どもとの関わりが十分でなかったり、子どもへの接し方に悩みを抱えたりする保護者がいる一方で、PTA活動に参加する保護者は固定化・二極化傾向にあり、より多くの保護者の参画を得るための取組が必要である。	生涯学習課	46
107 108 109 110	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	・県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加、要保護児童の状態や市町村・学校の支援状況等を把握し、必要に応じスーパーバイザーの派遣等の支援を行う。 ・要保護児童が多い高知市では、中央児相、高知市、警察の三者会議に参加、新規ケースはより早急に実態把握を行う。 ・高知県いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等に関わる機関・団体の情報共有と連携した取組の推進を図る。 ・「いじめ防止子どもサミット」・『「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム』の成果をもとに、いじめ防止等の取組をさらに進めるため、児童会・生徒会交流集会を開催する。	・各機関が連携した実効的な支援や、迅速かつ適切な情報共有において課題がある。 ・いじめ問題対策連絡協議会における関係機関の代表者による意見交換については、総花的な意見交換だと、同じ意見が繰り返され進展しないことが考えられるため、テーマを絞った意見交換をしていくことが必要。 ・児童会・生徒会交流集会の成果と課題を集約し、H29年度のサミットの開催につなげる。	・県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童に関する情報を共有した。対応が十分でない市町村に対して、児童相談所や地教委と連携するなどして、はたらきかけができるようになりつつある。 ・高知県いじめ問題対策連絡協議会を3回開催し、関係機関によるいじめ防止対策の取組状況の確認や課題、今後の計画について協議した。	・県教育委員会が要保護児童の実態を把握することによって、県内で発生した各事案に対して、速やかに対応することができた。	人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	46

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
111	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 いじめ防止ネットワーク会議への参加(本部少年課) 2 要保護児童対策地域協議会への参加(全署)	各会の代表者会議には通常どおり参加するものの、各署における警察の関与や、主にいじめ及び虐待が深刻な事態となった場合であり、早期発見と対応には、いじめについては県教委、虐待については児童相談所がそれぞれ力を発揮し、各関係機関と連携していくことがベストであると考えている。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 いじめ事案については、少年サポートセンター内に設置したヤングテレフォンや各警察署の警察安全相談電話等により、少年補導職員等がきめ細やかな相談対応に努め、真相究明と事案に応じた適切な対応を図った。 2 児童虐待事案は、市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な参加等あらゆる警察活動を通じて児童虐待事案の早期発見、児童相談所への迅速かつ確実な通告の実施及び通告後における関係機関と連携した児童の継続的支援に努めた。	いじめ事案対応と児童虐待事案対応は、いずれも児童の安全に向けて重要な取組であり、別項目に分ける また、緊急に対応を要する児童虐待に適切に対応するため、子どもたちを健やかに育てる取組に「児童虐待防止に向けた体制づくり」を取り入れる。	少年女性安全対策課	46
112	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援センターの子育て支援に関する独自事業への助成(安心子育て応援事業費補助金) ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報誌「大きなあれ」の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた妊娠・出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流の促進、サークルが開催するイベントやネットワークづくりに向けた取組への助成など)	妊娠期からの切れ目ない子育て支援の体制を構築していくための関係機関との連携や地域資源の活用。(地域が子育てを支え見守ることができる仕組みづくり)	1 地域の子育て支援の充実 ・安心子育て応援事業費補助金 15市町村1広域連合 8団体(子育てサークル)が活用 ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 初任者研修兼子育て支援員専門研修(2回) 延べ115名受講 現任者研修(4回) 延べ138名受講 ・子育て応援情報誌「大きなあれ」の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた妊娠・出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(サークル6回、子育て支援センター39回) ・子育て支援アドバイザーの派遣(50回) ・子育てサークル等のネットワークづくり サークルの登録数(9市町47サークル) 全体交流会(3回)	・地域子育て支援センターや子育てサークルが補助金や支援事業を活用しながら地域のニーズに応じた子育て支援の取り組みを実施できている。 ・研修等を通じて、妊娠期からの子育て支援の必要性について地域子育て支援センター職員の理解が進み、妊婦を対象とした取り組みを実施する機会が増えている。 ・子育て応援情報誌「大きなあれ」やこうちプレマnetを通じて子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供されている。 ・子育てサークルの交流会等を通じてサークル同士の交流が増え、新たなサークル登録に繋がっている。	少子対策課	46

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
113	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	認定こども園・保育所・幼稚園の園内研修の充実を図り、教職員の資質・専門性の向上を推進する。	・各市町村単独では、保育・教育の質を高めるための専門性を持った職員の配置が難しい。 ・認定こども園・保育所・幼稚園では、臨時職員やパート職員が多い。 ・研修のための時間保障が難しい。 ・園内研修の充実を図ることにより、保育・教育の質の向上を図っていく必要がある。	園内研修支援(78園、229回) 実施後のアンケート結果 ・参考になった 98.7% ・今後も引き続き園内研修を実施する 91.1% ブロック別研修支援(13ブロック13園、96回) 公開保育後の参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 99.3% 公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したこと(上位3つ) 「保育者の援助」 89.3% 「子ども理解」 88.7% 「環境構成の在り方」85.9%	各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことにより、実施園のほとんどのアンケート結果が「参考になった」と回答され、1園を除く実施園が「今後も引き続き園内研修を実施する」となっており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。 また、ブロック公開保育の参加者のほぼ全員が「本研修が参考になった」と回答しており、保育の実践を通じた研修に対する評価が高い。実施園では「保育者の援助」「子ども理解」「環境構成の在り方」が向上したと回答しており、継続して研修を行うことが保育実践力の向上につながっている。 これらのことから、園内研修を通して、子どもたち自身がきまりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整していく力を育むための保育者の資質・専門性の向上を図ることができた。	幼保支援課	46
114	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 少年非行防止の根源対策として、少年の規範意識の情勢を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催。 2 1年間で県内の小中学校を一巡することを目標に、小学1年生、5年生、中学1年生を対象とした非行防止教室を実施。	1 小・中学校における非行防止教室の実施率は90パーセントを超えているものの、依然として県内の非行率・再非行率は全国ワースト上位であり、非行防止教室の即効的な効果は表れない。しかし、1回きりの教室とするのではなく、低年齢期から何度も繰り返し実施することで規範意識が自然と身についていくのではないかと考える。 2 本来は全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラムや実施人員等の問題から、小学校では2年生と5年生、中学校では1年生を対象として、実施する。	1 非行防止教室の実施 平成28年中(1~12月)の実施校311数校中、計260回(実施率約83.6パーセント) 地域で抱える少年問題や住民等からの要望に応じたテーマを選ぶ等、工夫を凝らした教室を実施した。	市少年補導センターを始めとする関係機関においても、同様の取組が普及しているため、関係機関と連携しながら、内容の見直しも図りながら必要に応じて教室を開催する。	少年女性安全対策課	46

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
115 116 117	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	○県内全ての中学校・高等学校の新入生にSNSの安全な使用に関するリーフレットを配付する。 ○ネット問題をテーマにした教職員研修やPTA研修等に講師派遣を行う。 ○情報モラル教育実践事例集の活用を促す。 ○学校ネットパトロールを実施する。 ○児童会・生徒会交流集會を県内5ブロックで開催し、それをきっかけにネット利用に関する学校やPTA、家庭でのルールづくりを推進する。	○交流集會開催に向けて、児童生徒の実行委員と教職員の準備委員を確保する必要がある。 ○県外の実践発表者の選定やルールづくりにつなげる提案内容、参加者の輸送の問題等、さまざまな課題があり、それらを1つ1つクリアしていく必要がある。	○県内全ての中学校・高等学校の新入生に、SNSの安全な使用に関するリーフレットを配布した。 ○ネット問題をテーマとしたPTA 研修等への講師派遣は、25回行った。(小16回、中5回、県立3回、その他1回) ○学校ネットパトロールの実施(中学校・高等学校 年6回、小学校・特別支援学校 年2回)し、ネット上のトラブルの早期対応、防止に努めた。特にリスクレベルの高い事案は、ただちに連絡をもらって対応ができるようにしている。 ○県内5ブロックでの児童会・生徒会交流集會を行った。	○ネットパトロールで把握できるのは、全体のごく一部であり、情報モラル教育や保護者への啓発が重要である。 ○ネット問題への課題意識は広まりつつあるが、ルールづくりが定着していない。	人権教育課、小中学校課、高等学校課	46
118	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 インターネットモラル教育の充実 2 非行防止教室等にあわせた講話 3 部内の各課(少年課・生活環境課)との連携による取組	職員のインターネットに関する知識、危険性の認識等を向上させるための取組を図ること。	非行防止教室等においてインターネットモラルやインターネットの危険性について講話を行った。 1 インターネットモラル教育の実施 2 非行防止教室等にあわせた講話の実施 3 部内の各課(少年課・生活環境課)との連携による取組み	【評価】 スマートフォンの普及等に併せた児童、保護者に対する啓発活動を強化する必要性があるため、引き続き取り組んでいく。 専門的な講話をすることのできる人材の育成が課題。	生活安全企画課	46
119	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく安全教育を推進する。 2 「学校安全教室推進講習会」における安全教育の成果発表	学校の防犯に対する危機意識の低下から、子どもに対する犯罪被害防止教育の機会が減少していることから「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	1 「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく、防犯・生活安全教育実施モデル校の支援と取組の啓発を行った。 2 「学校安全教室推進講習会」及び「防犯・生活安全教育推進委員会」における、安全教育実施モデル校による実践発表の機会を設けた。	モデル校の実践発表が、子どもたちの危機予測・危機回避能力の向上といった安全教育の成果を理解してもらうことにつながっている。今後も、取組を広く啓発し、子どもたちが犯罪から自分で身を守る力を身に付ける安全教育を推進していきたい。	学校安全対策課	47
120	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 県下の小・中・高校において、インターネットの利用に関する犯罪被害防止教室を実施。 2 児童及び保護者等に対し、フィルタリングの必要性について説明し、フィルタリングサービスの利用促進を図る。	1 児童生徒におけるインターネットの利用については、児童だけでなく保護者とその危険性を十分に認識していない場合が多いことから、児童だけでなく、保護者や教員等を対象にした講話が必要。 2 フィルタリングサービスは、携帯電話の機能を制限するものであることから、児童等はフィルタリングに消極的である場合が多い。そのため、保護者に対し、フィルタリングサービスの利用を強く要請していく必要がある。	1 県下の小・中・高校等において、本部少年課(少年サポートセンター)及び各署の警察職員等がインターネットの利用に伴う犯罪被害の防止について講話を行い、インターネットの危険性や正しい利用方法について説明した。また、フィルタリングの必要性についても説明し、フィルタリングサービスの利用促進を図った。	SNSの普及によって生まれるいじめ問題等、新たな少年問題に対応した講話を行っていく必要がある。 児童生徒のスマートフォンの普及率が高まっていることから、フィルタリング啓発はますます重要となり、引き続き取り組む。	少年女性安全対策課	47

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
121	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援。	児童相談所への相談件数は大きな変動がない中で、当該事業における相談件数は、前年度に比べ減少しているため、更なる周知が必要。	子どもと家庭の110番での電話相談対応を実施。	家庭と地域の児童養育の支援に寄与した。	児童家庭課	47
122	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援センターの子育て支援に関する独自事業への助成(安心子育て応援事業費補助金) ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた妊娠・出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流の促進、サークルが開催するイベントやネットワークづくりに向けた取組への助成など) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける子育て相談	子育ての孤立感や不安感の軽減に向けて、身近な地域で気軽に相談できる場所の確保と体制の強化	1 地域の子育て支援の充実 ・安心子育て応援事業費補助金 15市町村1広域連合 8団体(子育てサークル)が活用 ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 初任者研修兼子育て支援員専門研修(2回) 延べ115名受講 現任者研修(4回) 延べ138名受講 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行(40,000部、年4回) ・「こうちプレマnet」を通じた妊娠・出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(サークル6回、子育て支援センター39回) ・子育て支援アドバイザーの派遣(50回) ・子育てサークル等のネットワークづくり サークルの登録数(9市町47サークル) 全体交流会(3回) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける子育て相談(240件)	・地域子育て支援センターや子育てサークルが補助金や支援事業を活用しながら地域のニーズに応じた子育て支援の取り組みを実施できている。 ・研修等を通じて、地域子育て支援センター職員によるより充実した子育て支援の取り組みに繋がるための知識の習得やスキルアップが進んだ。 ・応援コーナーによる出前相談等は、活動の場での助産師等専門職による育児相談の機会が得られるとともに、職員の不安や相談にも対応できる場になった。	少子対策課	47

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
123	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 保護者の子育て力を高めるために、保護者に対する講話やワークショップ、保護者の一日保育者体験推進事業及び基本的生活習慣向上事業を実施する。 2 日常的に親育ち支援ができるよう、保護者と日々かかわっている保育者への支援や研修会を実施する。	・親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、市町村や保育所・幼稚園等によって取組に差があるため、保護者や保育者に対する研修の開催や保護者の一日保育者体験の実施について、さまざまな機会に声かけを行う必要がある。 ・基本的生活習慣に関するパンフレットを活用した取組を継続し、保育所・幼稚園等と家庭が一緒に取り組む仕組みを充実させることが必要である。	1保護者研修 保護者への講話やワークショップの実施(69回、62園・1町・小学校2・子育て支援センター2) 「子どもへの関わりが大切だと思う」99.5% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.3% 2保護者の一日保育者体験 新規実施園11園・継続実施園52園 3保育者研修 保育者への講話やワークショップ、事例研修の実施(66回、60園・3市・子育て支援センター他2) 研修1か月後保育や保護者との関わりで変化があった保育者91.5% 保護者との信頼関係が築けるように、より意識して関わるようになった、 自分の保育の見直しを図ったなどの回答が見られた。 親育ち支援講座 アンケート結果「参考になった」100% 親育ち支援実践交流会 アンケート結果「学んだことを今後活用するか」98.1% 親育ち支援保育者専門研修 アンケート結果「参考になった」100% 親育ち支援地域別交流会(東部) アンケート結果「参考になった」100% 4基本的生活習慣の定着に向けた取組 基本的生活習慣に関するパンフレット配付:321か所 保育所、幼稚園等で保育者が3歳児保護者を対象にパンフレットを活用した学習会等を実施(273園、実施率92.2%) 学習会後取組強調月間(6月・11月)に行い、3歳児だけでなく、全体で取り組む園も見られている。	【評価】 ・保護者研修や保護者の一日保育者体験の実施により、良好な親子関係や子どもへの関わり方について、保護者の理解が深まり、子育てに生かそうとする姿につながっている。 ・保育者研修の実施により、親育ち支援の重要性や支援方法について保育者の理解が深まり、園での保護者支援の充実につながっている。 ・基本的生活習慣に関する取組により、多くの保育所・幼稚園等で、保護者が乳幼児期からの基本的生活習慣の重要性について学び、親子で関わりながら生活習慣を整えていく機会となっている。 【課題等】 ・親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、市町村や保育所・幼稚園等によって取組に差があるため保護者や保育者に対する研修や保護者の一日保育者体験の実施について、様々な機会に声かけを行う必要がある。 ・基本的生活習慣に関するパンフレットを活用した取組を継続し、保育所・幼稚園等と家庭が一緒に取り組む仕組みを充実させることが必要である。	幼保支援課	47
124	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 ラジオ、ミニ広報紙等を活用した少年相談窓口の広報 2 県内の幼稚園・保育所において、警察職員が園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の情勢を図る「親子の絆教室」を実施。(目標:3年間で県下の全保育施設で実施)	1 少年警察が相談機関として保護者に周知されているのか疑問があるため、より一層、広報活動を展開し、周知していく必要がある。 2 3年間で県下の施設を一巡するとの目標であることから、未だに保育士や保護者等に本活動が根付いていないのが現状。今後も機会を捉えて積極的に広報し、繰り返し実施していく。	1 ラジオ、ミニ広報紙等を活用した少年相談の広報・定期的にラジオ広報を行っているほか、相談機関である少年サポートセンターを照会するリーフレット等を作成し、様々な機会を捉えて配布した。(本部少年女性対策課) ・各署が定期的に発行するミニ広報紙に、それぞれの相談窓口を掲載した。 2 「親子の絆教室」の実施 ・県内の幼稚園・保育所において、警察職員が園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の情勢を図った。	少年サポートセンターの相談窓口を広報することにより、同センターの立ち直り支援活動について、広く県民に周知できている。 全国的に少年非行は低年齢化傾向にあると言われていることから、引き続き親子の絆教室を実施する必要性が高まっている。 地域住民のニーズに応じた内容の教室を開催することが課題。 いずれも県内の少年非行抑止対策にとって重要な取組であることから、引き続き実施していく。	少年女性安全対策課	47

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
125	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦子どもたちが安全で安心してすごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営等補助(うち高知市)※小学校のみ ・子ども教室 150(41)、児童クラブ 163(87) ②児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④利用料減免助成 ⑤児童クラブの開設時間延長支援 ⑥放課後学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日×1 ・モデル事例集作成 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月 2 学校支援地域本部等事業 ・32市町村61本部125校(うち、県立校2校) ・活動内容の企画・運営等への支援 ・高知市への重点支援 ・モデル事例集作成 ・市町村訪問 9月 ・放課後学び場人材バンク 地域本部で活動する人材の発掘等 ・活動内容の充実と人材育成 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 2 学校支援地域本部等事業 ・市町村や学校によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村、保護者、地域住民、指導員等が連携して、児童等を見守るしくみづくりの支援を行った。(=事業の推進) ・放課後児童支援員認定資格研修において、安全対策・緊急時対応についての講義(90分)を行った。 放課後児童支援員認定資格研修 4日間×2回 受講者123名、修了者118人 2 (学校支援地域本部等事業) ・34市町村67本部134校 ・活動内容の企画・運営等への支援 ・モデル事例集作成 8月 ・市町村訪問 8月～9月 ・推進委員会 2回 ・地域による教育支援活動研修会、ブロック別研修会 4回 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名 ・市町村の取組への助言・支援	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村や子ども教室等によって、訓練等の実施内容に差がある。 ・安全対策等の充実強化には、学校と市町村担当部署とのさらなる連携強化が必要。 2 学校支援地域本部等事業 年度当初から、市町村教育委員会や各小中学校への事業説明等を行ったことや、民生委員・児童委員やPTA等との連携を図ったことにより、来年度実施予定箇所が大幅に増加した。	生涯学習課	47
126 127 128 129	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育成を図る。	非行の深刻化した児童生徒に対しての学校・警察・保護者のさらなる連携の推進	○学校・警察連絡制度を通じて、学校・警察・保護者の連携を更に進めている。	○不良行為や非行事案での補導件数は、年々減少しており、問題行動の未然防止への成果が表れている。特定の生徒が繰り返し補導される傾向にあり、個別支援の充実を図ることが重要である。	人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	47

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
130	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	1 学校と警察が相互理解を深め、連携して子どもの支援を行うための連絡協議会の開催 2 学校警察連絡制度の適正な運用の徹底	本制度の運用に伴い、警察から学校への連絡は年間2000件を超えているものの、学校から警察への連絡は28件に留まり、依然として低調であること等から、学校現場における制度の運用について、より一層周知を図る必要がある。	1 学校・警察・保護者の連絡協議会の開催 各警察署において、各地区の学校と警察で組織する「学校警察連絡協議会」の総会を開催した。 2 学校警察連絡制度の適正な運用の徹底 平成23年9月に警察本部と高知県教育委員会の間で協定を締結して以降、現在までに県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、9私立学校と協定を締結。	「学校警察連絡協議会」の開催により、情報共有を図った。 学校警察連絡制度は適正に運用されている。	少年女性安全対策課	47

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
131	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1. 高齢者虐待防止に関する研修会の実施 2. 高齢者権利擁護研修会の実施 3. 県内5圏域での意見交換会、事例検討会の実施	3 開催にあたり、効果的な検討会とするため、県社協と連携を密にする。	1 高齢者虐待防止に関する研修会を実施(地域包括支援センター対象)(H29.3月) 2 高齢者権利擁護研修会を実施(施設管理者対象)(H28.12月、H29.3月) 3 県内5圏域で意見交換会、事例検討会を開催(H28.8月、11月～12月)	1 グループワーク等を通じて、高齢者虐待への対応について再確認できた。 2 虐待の現状や防止に向けた取組について課題や情報の共有、啓発ができた。 3 専門職団体を含め、各機関の課題についての情報共有、困難事例に対する支援策の検討を行うことができた。	高齢者福祉課	48
132	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・各種広報媒体を活用した広報の実施 ・DV相談カード、啓発用チラシ・ポスター等の作成、配布 ・各種研修会等への講師の派遣 ・ホームページやメルマガの活用 2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 ・DV防止啓発講演会の開催 ・市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供	1 広報手段の確保 2 庁内の協力体制の構築 3 広報を見る人や講演会・研修に参加する人が固定化されがち	1 広報啓発の実施 (1)こうち被害者支援センターとこうち男女共同参画センターの共催による講演の開催 『『子どもへの性暴力』～その理解と支援』 講師：野坂 祐子氏 (大阪大学大学院人間科学研究科准教授) 参加者：100名 (2)各種広報媒体の活用による広報の実施 ・ラジオ対談4回 (3)その他 ・ソレ出前講座の実施 ・女性団体との連携による啓発活動 (相談カード、啓発用チラシ・ポケットカードの作成・配布、高知城パープルライトアップ) 2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)の集中的な広報の実施 (1)ソレ DV防止啓発講演会開催 『『絶望から生きる』～歌人鳥居さんが暴力について語る～』 講師：セーラー服の歌人 鳥居さん (2)路線バス車内及びバス待合所でのポスター掲示(14日間、40台+2ヶ所) (3)市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供	1 (1)関係機関と連携して事業を実施することで、普段とは異なるターゲットに対してPRが可能となった。 (2)放送後の相談件数の伸びは見られなかったが、継続的な啓発・広報は必要。 (3)女性支援団体の協力を得て、啓発用のポケットティッシュの作成・配布を行う等、官民共同でDV予防に取り組むことができた。 2 (1)前年度と比較して参加者は大きく増加。60人→128人、講演会後のアンケートでの満足度は10点満点中約7.0点(H27:8.5点)であった。 (3)国際ソロプチミストによる、パープルリボンバッジの知事贈呈や、高知城パープルライトアップなどの新しい事業が行われたことで、TVのニュースに取り上げられるなど、県民に意識していただく機会が増えた。	県民生活・男女共同参画課	48
133	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ①市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	対象となる高齢者数に見合った活動をいかに効率よく行うかが課題となる。	1 各署において地域安全アドバイザー、高齢者交通安全推進員等と連携し、高齢者訪問活動等を実施した。 2 各署において高齢者安全教室等を実施した。寸劇等、創意工夫を凝らし、高齢者に「わかりやすく、伝わりやすく、親しみやすい」広報啓発活動を推進。	下記の136の項目において、防犯の観点から行う「高齢者等の見守り活動」の推進を掲げており、この項目における「高齢者の見守り活動」については、高齢者の孤立、生活支援などの観点からの活動を主体としたものであり、条例の趣旨からして、ここで定める必要のないものであることから、この取組は削除。	生活安全企画課	48

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
134	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ①市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 日常の地域警察街頭活動を強化し、巡回連絡による住民宅戸別訪問活動を強化することによって、高齢者の訪問活動を徹底する。 2 自治体、地域安全協会のアドバイザー及び高齢者交通安全活動推進員との連携を密にして訪問活動を強化する。	地域の犯罪情勢に応じたタイムリーな高齢者宅訪問等については、対応に限りがあるため、被害に遭いやすい高齢者(防犯教室等不参加の者)等を把握して実施する必要がある。	地域警察官が巡回連絡等で高齢者方を訪問し、地域で発生している犯罪等について説明し、防犯指導を行った。	下記の137の項目において、防犯の観点から行う「高齢者等の見守り活動」の推進を掲げており、この項目における「高齢者の見守り活動」については、高齢者の孤立、生活支援などの観点からの活動を主体としたものであり、条例の趣旨からして、ここで定める必要のないものであることから、この取組は削除	地域課	48
135	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 出前講座の開催 2 地域見守り情報の配信 3 暮らしのサポーターの養成 暮らしのサポーターフォローアップ研修の開催	時期を逸さない、わかりやすい情報提供を心がける。	1 出前講座の開催(42回 2,557人) 2 地域見守り情報の配信(12回) 3 暮らしのサポーターの養成(2回 4人) 暮らしのサポーターフォローアップ研修の開催(3回 延べ54人) 暮らしのサポーター登録数 62人 見守り者などに情報提供することで、高齢者により身近な方から啓発することができた。	1 地域や規模を問わず、主催者の希望に沿った情報提供ができた。 2 消費生活センターに寄せられる相談を分析し、時期を逸さない情報発信ができた。 3 地域で啓発活動を行う暮らしのサポーターを新たに4名養成するとともに、引き続き活動を行っていただけるよう、研修や情報提供等ができた。	県民生活・男女共同参画課	48
136	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	関係する地域活動団体等との連携を強化する必要がある。	1 各署において地域安全アドバイザー、高齢者交通安全推進員等と連携し、高齢者訪問活動等を実施した。 2 各署において高齢者安全教室等を実施した。 寸劇等、創意工夫を凝らし、高齢者に「わかりやすく、伝わりやすく、親しみやすい」広報啓発活動を推進。	地域安全協議会等と連携し、講習会の開催、他団体の開催する講座等への参加により、高齢者に対する被害防止活動が実施できた。 老人クラブ等へ参加していない高齢者に対する被害防止活動の充実が大きな課題である。また、平成28年の特殊詐欺の被害者は、70%以上が高齢者であるため、引き続き、被害防止対策に取り組む。	生活安全企画課	48
137	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	引き続き、日常の地域警察街頭活動を強化し、巡回連絡による住民宅個別訪問活動を強化することによって、高齢者宅の訪問活動を徹底する。	行政や関係機関とともに連携して、地域で一丸となった体制を構築する。	「巡回連絡による管内実態把握活動」として、4月中を重点実施機関とするほか、毎月の活動計画で巡回連絡専従日を指定するなど積極的な巡回連絡を実施した。	地域安全アドバイザー、交番・駐在所連絡協議会員等と合同パトロールを実施し、また、民生委員や金融機関、郵便局等と連携し特殊詐欺犯罪防止のミニ広報紙及びチラシ等による被害防止活動を展開することができた。 交番・駐在所連絡協議会など警察協力団体のメンバー自体が高齢化しており、若い世代を加入させていくかが課題。 引き続き、各種管内企業や学校等と連携した活動の場を増加し、地域一帯となった見守り活動を強化推進する。	地域課	48

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
138	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ③地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが行う高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議の実践やガイドラインの活用等を通じて、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援(地域ケア会議をコーディネートする人材へのフォローアップ) ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議の充実支援等、具体的な取り組みを通じた支援 ・受講者のレベルに応じた研修の実施	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議コーディネーターフォローアップ研修(参加者数79名) ・地域包括支援センター職員スキルアップ研修(3回、参加者数のべ166名)	1 支援を必要とする高齢者に対し、多職種協働による会議を開催することで、関係者のネットワーク構築につながった。	高齢者福祉課	48
139	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	特になし。	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。	障害保健福祉課	48
140	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 障害者と関わりの深いヘルパー等に対する高齢者安全教室の実施 2 地域安全ニュースによる広報活動の実施	障害者の障害特性に関する専門的な知識やノウハウを必要とすること。	各署において障害者施設等における侵入者への対応訓練を実施し、訓練の実施結果を職員らと検証し、必要な助言指導をおこなった。	この取組は削除し、新たに市町村や事業者等の行う障害者のための防犯活動の支援についての中に、市町村や事業者等と連携し、不審者対応訓練、障害者特性に配慮した適切な情報の提供等を加える。	生活安全企画課	48
141	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 読み仮名や文字の拡大、点字化や音声化など、障害特性に配慮した情報提供を行うとともに、事業者等に周知・啓発を行う。	特になし。	福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。	防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。 障害特性に配慮した情報提供については、まだ十分ではないため、点字での対応が困難な場合は、拡大文字にしたり読み上げるなど、ここに工夫することが必要。	障害保健福祉課	49

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
142	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	視覚障害者に配慮したホームページの	時期を逸しない、わかりやすい情報提供を心がける。	広報紙「安全安心まちづくりニュース」をテキスト版で公開	視覚障害者の方にテキスト版による情報提供ができ、注意喚起につながった。 他の情報提供についても検討が必要。	県民生活・男女共同参画課	49
143	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ①情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより、危険を回避するための情報を提供します。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 地域安全ニュース等による情報発信	自主防犯意識の高揚を図ること。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供を行った。 2 あんしんFメールによる情報発信を行った。	被害防止のために、効果的かつタイムリーな防犯情報を発信することが課題であり、引き続き取り組む。	生活安全企画課	49
144	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ②防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	1 女性を対象とした防犯教室、護身術などの講習実施 2 要望に応じた防犯等講習の実施	防犯教室等の実施に関する広報を充実させ、活動の周知を図ること。	1 女性を対象とした防犯教室を開催し、併せて護身術の教養を行った。 2 要望に応じて防犯教室を行い、女性に対する被害防止啓発を行った。	女性が被害にあうわいせつ事件の絶無には至っていないので取組をさらに拡大する必要性があり今後も引き続き取り組む。	生活安全企画課	49
145	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 不審者情報等が寄せられた地域を重点としたパトロール等の実施 2 青色回転灯車両による見守りパトロールの実施 3 あんしんFメールへの加入促進	予兆事案、被害発生状況に基づき迅速な対応を図ること。	1 不審者情報等が寄せられた地域を重点としたパトロールの実施 2 青色回転灯装備車両による防犯パトロールの実施 3 あんしんFメールへの加入促進	犯罪情報の速やかな集約と分析を実施して、各種媒体を通じて情報の提供を行う必要があるため、今後も引き続き取り組む。	生活安全企画課	49

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
146	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんやのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	引き続き、女性が被害者となる犯罪等に対して積極的に対応する。	地域住民や防犯活動団体と連携して、ちかんやのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動への体制を強化する。	ちかんやわいせつ事案の発声に対して、タイムリーな「交番速報」等を発出して住民に周知し、地域住民への情報提供を図った。	交番速報等により不審者情報を地域住民に広報することができたが、被害対象者への広報が十分にできているか、検証ができていないことが課題。 被害に遭う確立の高い、女子学生や夜間の通行者に対し効果的な広報活動が出来るようにする必要がある。	地域課	49
147	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ④DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 「ブロック別関係機関連絡会議」及び「DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門会」の開催による連携強化と支援者の専門性の向上により、支援の輪を拡大 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 民間支援団体との連携及び活動助成 ・民間支援団体との連携強化・協働による啓発・広報活動の充実 ・民間シェルターに対する運営費補助	ブロック会議、ネットワーク会議の参加者を増やすためにも、それぞれの関係機関に当事者意識をどう持ってもらうか。	1 ブロック別DV関係機関連絡会議を全ブロック(5ヶ所)で開催。 参加者:56機関78名出席(※事務局除く) 2 DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催。 参加者:29機関41名(事務局除く) (講演)「被害者支援の一環としてのDV加害者プログラムについて」 講師:信田さよ子氏(原宿カウンセリングセンター 所長) 3 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 4 民間支援団体との連携 ・女性支援団体と連携した、相談カード、啓発用チラシ・ポケットカードの作成及び配布 ・国際ソロプチミストとの連携による高知城パープル・ライトアップ ・民間シェルターへの補助 1ヶ所		県民生活・男女共同参画課	49
148	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ④DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 関係機関や民間支援団体等の連携体制 2 相談・保護等の適切な実施	関係機関との連携による情報共有を図ること。	相談に対して適切な対応を実施をした危険度の高いDV事案を認知した場合は、関係機関や民間支援団体等との連携体制の確立により被害防止措置を行った。	被害者の安全確保に向けて、引き続き取り組んでいく必要がある。	生活安全企画課	49

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
149	項目 内容 (1) 安全情報の提供 ①観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	1 県警ホームページによる不審者情報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	観光事業者と連携を図ること。	ホームページへの不審者情報の掲載、防犯情報の発信を行った。	年々観光客が増加していることから、観光事業者との連携しながら、高知県内の犯罪情勢等に関する広報等を行う必要性があるため引き続き取り組む。	生活安全企画課	50
150	項目 内容 (1) 安全情報の提供 ②観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信	観光事業者と連携を図ること。	ホームページへの不審者情報の掲載、防犯情報の発信を行った。	年々観光客が増加していることから、観光事業者との連携しながら、高知県内の犯罪情勢等に関する広報等を行う必要性があるため引き続き取り組む。 また、外国人観光客の安全について確保するため③の項目として新たに日本語を解さない外国人観光旅行者等とのコミュニケーションの円滑化を掲げて取り組む。	生活安全企画課	50
151	項目 内容 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	防犯教育の必要性和併せて、防犯教育についての資料や情報を提供し、実施してもらうよう取組を進める	防犯対策をしていることで防犯教育の必要性を感じていない施設が多い。	・施設における防犯対策の実施状況を調査(防犯対策の重要性についての認識を高める) 39事業所/44事業所=88.6% ・2015年度及び2016年度の「安全安心まちづくりニュース」を送付し、防犯教育の取り組みの実施を要請 23事業所/44事業所=52.3%(防犯教育の実施率) ※44事業所 ⇒県外観光客入込・動態調査の中で主要観光施設等利用状況を調査している事業者(宿泊や体験を除く観光施設を抜粋)	防犯教育を行うための情報提供等を行うことにより、取り組みが進んでいる。 ・防犯対策の実施率(変更なし) H27 88.6%→H28 88.6% ・防犯教育の実施率(増加) H27 25.0%→H28 52.3%	観光政策課	50
152	項目 内容 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1 旅館ホテル生活衛生同業組合に対する防犯講習会等の開催 2 県警ホームページにおける防犯情報の提供 3 あんしんFメールによる情報発信	観光事業者と連携を図ること。	ホームページへの不審者情報の掲載、防犯情報の発信を行った。	事業者の従業員等に対する防犯教育の働きかけの必要性は、犯罪情勢に応じて変遷するものであり、必要に応じて不特定多数の事業者に働きかけを行うこととなる警察として、観光事業者だけに対して継続して働きかけを行うことを掲げる必要性がないことから、この取組は削除する。	生活安全企画課	50

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
153	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	道路担当者会において犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設計等に関する指針の周知を継続して実施する。	特になし。	平成28年度道路担当者会での指針の周知、説明により、担当者の意識が向上した。	道路担当者会での説明により、担当者の意識が向上したため、継続して「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図る。	道路課	51
154	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	県都市計画主管課長会にて、引き続き周知を行っていく。	事業未実施の市町への周知方法について、検討が必要である。	県都市計画主管課長会において、指針の周知を行った。	行っていない	都市計画課	51
155	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	防犯性の高い公園が普及するよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき整備を行う。		「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき整備を行った。	各公園において、事前に危険箇所等の改善が行え、防犯性の高い公園整備が行えた。	公園下水道課	51
156	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。			取り組みなし	取り組みなし	経営支援課	36
157	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 高知県ホームページでの広報。 3 市町村との情報交換会や庁内の担当者会等を通じ情報交換を行う。	防犯環境の整備については、課題も専門性が高く、関係課などとの連携が不可欠である。	1 広報紙を通して犯罪防止に配慮した防犯環境の整備を呼びかけ 2 高知県ホームページで左記指針を公開	1 広報紙や会報で継続して広報をしていく必要がある。 2 市町村や関係各課と連携し、情報収集につとめる	県民生活・男女共同参画課	51

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
158	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 街頭防犯カメラ管理団体との連携及び情報提供 2 県、市町村等の行政担当との連携及び情報の共有 3 街頭防犯カメラ補助金制度の広報による設置促進及び県警ホームページへの掲載 4 地域安全ニュース等への街頭防犯カメラ補助金制度の掲載による周知徹底	指針について自治体、住民等に周知を図り、防犯意識の啓発につなげること。	HP、各種会合等において街頭防犯カメラ補助金制度を広報し、設置を促進した。市町村、事業者、自治会が補助金制度を活用して防犯カメラを設置した。	地域住民に対する指針の周知を図るため、引き続き取り組む。防犯カメラの設置の推進については、個別に取組を設ける。	生活安全企画課	51
159	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1. 今後も道路改良時において、必要な箇所については道路照明の設置に努める。 2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。	特になし。	平成28年度において183箇所を設置した。	「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、道路照明による明るさの確保により、犯罪の防止に努める。	道路課	51
160	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	街路事業 H28年度は道路照明の設置予定なし	特になし	街路事業 H28年度は道路照明の設置していない	行っていない	都市計画課	51
161	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。		1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行った。	各公園において、指定管理者と各土木事務所担当者の防犯意識のより一層の向上につながり、日頃の維持管理に生かされている。	公園下水道課	51

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
162	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	・住宅課HPで引き続き情報提供を行う。		・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。	【評価】 ・住宅課HPで情報提供を実施 ・住宅課窓口で啓発パンフレットを配布 【課題等】 ・HP、パンフレットの配布による啓発効果について定量的に確認することが困難	住宅課	52
163	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の配布を行う。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請副本にリーフレットの添付を要請する。 3 平成25年度より移管された長期優良住宅認定通知時にリーフレットの配布を行う。	1 建築主が計画段階で犯罪の防止に配慮した建築物に出来るように、どのように指針内容をPRすれば効果的かを建築関係者が考える機会を持つことが課題。(継続課題)	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付した。 2 民間確認検査機関に、建築確認申請の副本にリーフレットを添付するように要請した。 3 長期優良住宅認定通知書にリーフレットを添付した。	リーフレットでの広報効果が見えにくい が、周知、啓発活動は息の長い継続的な取り組みが必要と考えている。	建築指導課	52
164	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報による広報 2 市町村ブロック別担当者会、道路課等の担当者会等を通じての情報交換 3 関係機関へのリーフレットの提供 4 「安全安心まちづくりひろば」でのリーフレットの配布	広報紙のよりよい紙面づくりのため、関係機関、団体から情報収集を行う必要がある。	1 高知県ホームページでの広報 2 コンビニエンスストアでのリーフレットの配布 3 「安全安心まちづくりひろば」でのリーフレットの配布 4 建築指導課や県防犯協会などにリーフレットを提供し、配布を依頼 ※リーフレット配布数 共同住宅編20部、一戸建て住宅編1,620部	県内で発生する刑法犯のうち7割以上が窃盗犯罪であり、住宅対象の犯罪は凶悪事件に発展するおそれもあることから、今後も指針の周知に努める必要がある。 防犯設備が古い相当年数が経過した家屋に居住する住民に対する働きかけが必要。	県民生活・男女共同参画課	52
165	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 地域安全ニュース等による情報提供 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載 3 各種会合での防犯性能の高い部品の紹介及び促進依頼 4 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示	指針の周知及び浸透を図るため、防犯性の高い住宅に関する情報を提供すること。	1 県警HPへ住宅等の防犯対策の掲載 2 各種会合での防犯性能の高い部品の紹介及び促進依頼 3 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実 4 警察本部見学者による「安全安心コーナー」展示品の閲覧が行われた。	ホームページへの掲載、各種会合での紹介、安全安心コーナーの設置等により、指針の周知を図っているが、更なる浸透を図るための情報提供を継続して行う必要があり、引き続き取り組む。	生活安全企画課	52

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
166	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	・住宅課HPで引き続き情報提供を行う。		・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。	【評価】 ・住宅課HPで情報提供を実施 ・住宅課窓口で啓発パンフレットを配布【課題等】 ・HP、パンフレットの配布による啓発効果について定量的に確認することが困難	住宅課	52
167	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載	防犯建物部品等の情報収集を行い幅広い情報の提供を行うこと。	HPへ住宅等の防犯対策について掲載した。各種会合等で防犯性能の高い機器、器具等について紹介し、設置を促進 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」に防犯機器や器具を継続して展示 庁舎見学者による同コーナー展示品の閲覧	住宅をねらった空き巣等が絶無に至っていないため、指針の周知を図る必要性があるので今後とも継続して取り組む。	生活安全企画課	52
168	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ②防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器、その他の情報提供を行い、犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載	防犯建物部品等の情報収集を行い幅広い情報の提供を行うこと。	HPへ住宅等の防犯対策について掲載した。各種会合等で防犯性能の高い機器、器具等について紹介し、設置を促進 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」に防犯機器や器具を継続して展示 庁舎見学者による同コーナー展示品の閲覧	住宅をねらった空き巣等が絶無に至っていないため、新たな防犯機器や器具の紹介、住宅の防犯に関する関連団体との連携等、今後とも継続して取り組む。	生活安全企画課	52
169	項目 内容 (3) 公営住宅の防犯指針に基づく整備 県営住宅について、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づく整備に努めるとともに、市町村営住宅についても、同様の整備に努めるよう、市町村に対して情報の提供と指導を行います。	・県営住宅宇治団地第2工区全面的改善工事の実施 ・市町村営住宅整備について指針に基づく整備に努めるよう、情報の提供と指導を継続して行います。		・県営住宅宇治団地第2工区全面的改善工事の実施に際し、防犯仕様の玄関ドアや外部窓の採用、新設エレベーターかご内に防犯カメラ設置を行った。(2棟60戸) ・市町村担当者説明会等において、情報提供を行った。	・改善工事実施前に比べ住宅としての防犯性能の向上を図ることができたとともに犯罪抑制の効果も図られた。 ・新設住宅の計画時に、指針の内容について検討を行っている。	住宅課	52

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
170	項目 (1) 金融機関に対する啓発 内容 金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1 金融機関職員等の防犯意識の向上促進 2 金融機関対象の強盗訓練の実施 3 地域安全ニュース等による各種防犯情報の提供 4 振り込め詐欺被害防止情報の提供 5 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進	振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の防止における金融機関の協力は極めて重要であり、今後も継続した協力体制を維持していくこと。	特殊詐欺被害防止を水際で阻止するため、県内の金融機関に対し、防犯情報を提供 強盗対応訓練や特殊詐欺被害防止のための声かけ訓練を実施。 金融機関防連合会総会、各地区の金融機関連絡協議会等を開催し、各種犯罪情報を提供する等して金融機関との連携強化に努めた。	特に特殊詐欺被害防止に関しての金融機関の役割は重要であるため、今後も連携を強化していく。	生活安全企画課	53
171	項目 (2) 深夜小売店舗に対する啓発 内容 コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備など防犯体制の整備について啓発を行います。	1 店舗店員等に対する防犯意識の向上促進 2 深夜スーパー等対象の強盗訓練の実施 3 地域安全ニュース等による各種防犯情報の提供 4 振り込め詐欺被害防止情報の提供 5 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進	振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の防止におけるコンビニエンスストアなどの協力は極めて重要であり、今後も継続した協力体制を維持していくこと。	制服警察官による店舗への立ち寄り、防犯指導を実施。 特殊詐欺被害防止に関する情報を提供するとともに、被害防止のためのパンフレット等の掲示を依頼。 深夜スーパー連絡協議会総会の開催による連携の強化	取組内容を、コンビニエンスストアなどの深夜小売り店舗に対し、必要な防犯情報を提供するほか、夜間における従業員の複数勤務、犯罪が発生しにくい店舗構造、防犯設備の設置等の防犯体制の整備について啓発するに変更。 深夜スーパー連絡協議会廃止に伴う、新しいネットワークの構築が課題。	生活安全企画課	53

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
172	<p>項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映</p> <p>内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。</p>	各市町村に対して、県作成の「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」や先行してマニュアルを作成した避難所の事例を参考にし、「防犯の視点」を反映した取組を水平展開させる。	各避難所の地域性(都市部、中山間部など)に対応した防犯対策を検討する必要がある。	H27年度に作成したマニュアルの事例を「ノウハウ集」として取りまとめ、そこにも防犯の視点を反映させた。これまでの手引きに加え、このノウハウ集をもとに各市町村で避難所運営マニュアルの作成を支援。	H28年度には県内142か所でマニュアルを作成。施設管理部分等で、一定防犯の視点が反映されている。引き続き取組を継続する。	南海トラフ地震対策課	54
173	<p>項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映</p> <p>内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。</p>	危機管理部など関係部署との連絡を密にし、市町村が防災に関する計画を策定する場合には、「防犯の視点」を盛り込むよう働きかける。	市町村への働きかけを行う必要がある。	「安全安心まちづくりニュース」や「安全安心まちづくりひろば」でのパネル展示を通じて、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報した。	H28については、市町村ブロック別担当者会において、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について説明ができておらず、来年度取り組む。	県民生活・男女共同参画課	54
174	<p>項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映</p> <p>内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。</p>	1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握 3 防災組織に対する「防犯の視点」を反映させる活動の推進	防災計画に支障のない取組を提案するためにも、有効な情報の収集を行うこと。	市町村に対する働きかけに必要となる大規模災害時に発生する事態の調査、検討を実施。	各自治体に対する情報提供方法や取組の検討等、なお時間を要するため、今後引き続き取り組んでいく。	生活安全企画課	54
175	<p>項目 (2) 発生前の備え及び発生後の対応への支援</p> <p>内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。</p>	1 市町村との連携を図るため、日頃から連絡を取り合い、情報共有を図る。 2 ブロック別担当者会において、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、意識付けを図る。 3 市町村で行われる防災の会合を把握し、出席する機会を持つ。	大規模災害時の防犯の視点は、新たな視点であるため、その重要性をどれだけ伝達できるかが課題となる。	「安全安心まちづくりニュース」や「安全安心まちづくりひろば」でのパネル展示を通じて、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報した。	情報収集や伝達だけではなく、市町村との連携を図り、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、更に意識付けを図っていかねばならない。 H28については、市町村ブロック別担当者会において、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について説明ができておらず、来年度取り組む。	県民生活・男女共同参画課	54

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
176	<p>項目 (2) 発生前の備え及び発生後の対応への支援</p> <p>内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被害地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。</p>	<p>1 被災地での犯罪発生状況の把握</p> <p>2 災害時の防犯対策事例の把握</p>	被災地の自治体からの情報提供等、効果的な支援を行うために必要となる情報の収集を行うこと。	市町村に対する働きかけに必要となる大規模災害時に発生する事態の調査、検討を実施。	現在のところ成果はなく、大規模災害時には防犯ボランティアの役割が重要となるため、具体的な制度や活動支援の方法等、さらなる検討が必要なため、今後も継続して取り組む。	生活安全企画課	54

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
177	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 高知県ホームページでの広報 2 ラジオ等を利用した広報 3 広報誌への掲載	1 啓発・広報について、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	●アウトプット(結果) ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 「南海トラフ地震に備えちよき」を活用した啓発の実施及び改訂版発行(41万部) 2 FMラジオスポットCM放送 261回 3 テレビ特別番組放送(8月) 4 テレビCM放送(9月～11月) 291回 6 ポスター・標語を募集<ポスター516点、標語1693点の応募> 7 ①受賞作品を活用したポスターを作成し、電車・バス(1月～3月)、県庁、市町村、学校に掲示 ②受賞作品をFMラジオスポットCMに活用 8 「震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会」の開催 ・9/4 高知市 約150名参加 ・12/18 四万十市 約70名参加 9 「こうち防災ニュースレター」の発行(年7回) 10 啓発DVD「その日その時…」の作成	引き続き市町村と連携し、あらゆる機会を通じて県民に対し啓発を行っていく必要がある。	南海トラフ地震対策課	55
178	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 既存の防犯活動団体に対し、例えば会報による情報提供や講演の実施などにより、防災に関する知識も習得してもらおう。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。	1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。 2 防犯活動団体に提供すべき情報について、絶えず収集に努める必要がある。	1 「安全安心まちづくりニュース」(第4号)にて地震発生時の対応等を広報 2 防犯活動団体に対し、活動のためのベストを10着提供した。	ベストを着用し啓発いただくことで、啓発効果が高まるほか、災害時の防犯活動の早期始動のインフラにつながる。	県民生活・男女共同参画課	55

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
179	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	大規模災害発生後の復旧復興時における自主防犯組織活動に必要な物品の保管管理及び購入用予算措置	被災後における防犯活動において、地域住民や来県したボランティアによる活動では、避難者等に対する信頼性が十分なものとならないおそれがあり、円滑な活動を促進するためには、行政機関の信頼性を付与した資機材を交付するなどの支援が必要であること。	災害時の防犯活動に特化したものではないが、防犯活動に必要な資機材の購入のための予算を計上し、資機材を必要とする団体に配布。	災害時における防犯活動に必要とする具体的な支援物品の検討、整備が十分ではなく、また、災害後に想定される活動の具体的方策の検討も充実していないため、今後も継続して取り組む。	生活安全企画課	55
180	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	引き続き、地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やうち防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。	地域や自主防災組織の活動が盛んな地域からの依頼が多いため、防災・防犯の意識が低い地域への啓発について検討が必要。	地域・自主防災組織を対象にした出前講座で高知防災備えちよき隊を43回派遣し、自主防災組織が取り組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介した。	地域に県の各種取り組み等について広く啓発を行い、地域の防犯・防災力の向上を図ることが出来た。	南海トラフ地震対策課	55

平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課	計画冊子記載ページ
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
181	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 既存防犯団体に対し、防災対策への知識を普及させる。 2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。	関係部署などとの連携を強化し、自主防災組織の結成状況の把握を継続する。	以前は、当課の職員に被災地で勤務した者がいたため、関係団体や地域の集まりの場で「安全安心まちづくり」について講義した際などに、被災地での経験談を話して「防犯の視点」の必要性を呼びかけを行っていたが、人事異動により当該職員がいなくなってからは取り組めていない。	被災地で勤務したことのある者に話を聞くなどし、講演の際には、「災害時の防犯活動」について情報提供に努める。 自主防災組織の状況把握については、関係部署との連携が不可欠である。	県民生活・男女共同参画課	55
182	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 被災時の取組事例等の情報収集活動の強化 2 収集した情報の積極的な提供	被災時における防犯活動情報等が少なく、被災地等での活動経験者などからの情報収集が必要であること。	各種会合等において自主防犯組織等へ被災地における防犯活動等を紹介するなど、災害後の防犯ボランティア活動に関する情報の提供を行った。	被災後の防犯活動のノウハウの収集が十分ではなく他部門と連携した活動や、被災地に派遣された経験のある警察職員から防犯活動に関する意見等を聴取する等、今後も継続して取り組む。	生活安全企画課	55